

新総合計画調査特別委員会

(令和元年10月15日)

○ 森 康哲委員長

おはようございます。先週に引き続き、総合計画の調査特別委員会を開会いたします。

まず冒頭に、上下水道局、森下部長のほうから発言を求められておりますので、発言を許します。

○ 森下上下水道局管理部長

おはようございます。上下水道局の森下でございます。

本日の新総合計画調査特別委員会でございますが、我々、山本事業管理者でございますが、済みません、10月12日にお父様がお亡くなりになりまして、昨日、告別式が終了ということで、きょうは本来出席ということでございますが、欠席ということですので、済みません、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

終日ってということですね。終日欠席ということですね。

○ 森下管理部長

済みません、終日、お願いします。

○ 森 康哲委員長

わかりました。

それでは、会議に入りますので、秘密会ということですのでネット中継は休止しております。

それでは、前回調査の途中となっておりましたリージョン・コアYOKKAICHI及び政策5の環境・景観、政策6、防災・消防の推進計画についての調査から始めていきたいと思います。

推進計画についてということで、ここから秘密会で調査をします。

部長の挨拶をお願いします。

○ 佐藤政策推進部長

皆さん、おはようございます。

先週金曜日に引き続き、また本日も1日お世話になります。本日は、政策5、6の分野の推進計画からということでございますけれども、引き続きお手数をかけますけれども、よろしく願いいたしたいと思います。

○ 森 康哲委員長

済みません、合意をとるのを忘れていました。

ここから秘密会ということで、委員の皆様、進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

合意をとりました。

それでは、資料の説明を求める前に部長からお願いします。

○ 田中環境部長

環境部の田中でございます。

今回の推進計画事業でございます。環境部といたしましては3点上げておるんですけれども、スマートエネルギー清掃施設の関係、それから、環境学習とあるんですが、今回は全て基本的な継続の關係の事業でございますので、新規というのはございません。

以上でございます。

○ 若林技術部長

上下水道局技術部長の若林でございます。よろしく願いいたします。

上下水道局といたしましても新規事業はございません。基本政策12の「ひと・まち・みずが共生する都市基盤づくり」としまして88から91の事業、政策6の消防・防災としまして、「地域の防災力を高めるまちづくり」としまして101番の地域応急給水栓配備事業、105番の公共下水道事業、雨水事業を引き続き行ってまいりますので、よろしく願い

たします。

以上です。

○ 稲垣都市整備部長

おはようございます。都市整備部の稲垣でございます。

都市整備部のほうでは主に住空間の形成ということで、新規事業を含めまして積極的に推進計画を組ませていただいているところでございます。

また、104番の治水対策事業、昨日も大きな被害が出ているわけですけれども、そういったところでこれは審議ではございませんけれども、かなり強化をして取り組もうということで積極的な予算組みをさせていただいているところでございます。

新規の事業につきましては担当課長のほうから説明をさせます。

○ 村田市街地整備・公園課長

市街地整備公園課、村田でございます。よろしく申し上げます。

19分の10をお願いいたします。

基本的政策13「緑豊かな住環境の形成」、92番、都市公園にぎわい創出事業でございます。

事業概要といたしまして、多くの市民が集う大規模公園においてP a r k－P F Iを活用し、飲食店等の誘致を行い、公園として魅力向上、利用者の利便性の向上を図るものでございます。令和2年度、現在、国体に向けて整備中の中央緑地においてP a r k－P F Iを活用し、飲食店等を設置し、憩いの場を提供し、にぎわい創出を図るもので、特定公園施設の整備として、トイレ、ベンチ、テーブル、あずまや、植栽等の整備を行ってまいります。令和3年度、新たにP a r k－P F I導入の可能性について調査、検討を行います。令和4年度には、検討された公園について公募型設置管理制度事業の支援業務を行い、新たなP a r k－P F I事業の実施を目指してまいります。令和2年度から令和4年度までの事業費といたしまして8200万円を計上させていただいております。

続きまして、94番、都市公園再編事業でございます。

事業概要といたしまして、公共施設の活用転換に伴い発生した公共用地や民間の未利用地を利用し、にぎわいの創出につながる新たな公園を整備し、市民の憩いの場を提供するものでございます。また、利用が見込めない小規模な公園を廃止し、宅地として売却を行

い、子育て世代の定住を図ることで多世代の住むまちへ再生を行うものでございます。対象といたしまして、坂部が丘団地の賃貸住宅の跡地に公園整備を行うため、令和2年度より測量設計を行い、用地買収、公園整備等事業を進めてまいります。また、新たな再編区域の調査、検討及び測量設計業務の実施、また、高花平の市営住宅跡地への調査設計業務の実施を行ってまいります。令和2年度から令和4年度までの事業費といたしまして2億9400万円を計上しております。

以上でございます。

○ 服部危機管理監

危機管理監、服部でございます。よろしくお願いいたします。

次の11ページ、私どもは96番から103番までの8件ございまして、そのうち1件が新規でございます。担当より説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○ 中本危機管理監政策推進監

危機管理監政策推進監の中本でございます。よろしくお願いいたします。

資料は、先ほど危機管理監から申し上げましたとおり、19分の11、政策6、防災・消防、基本的政策14「地域の防災力を高めるまちづくり」でございます。

その中で、新規といたしましてはナンバー96、重点に位置づけをさせていただきましたリージョン・コアプロジェクト06の1でございます。迅速でわかりやすい防災情報の提供に取り組んでまいりたいと、そのように考えているところでございまして、事業概要といたしましては、その右のところでございますが、避難情報等を的確かつ迅速に提供できるよう、防災アプリやSNSによる発信など、多様な手段の導入により情報伝達機能を強化していきたいと。具体的には、災害情報のプッシュ送信や多言語での配信が可能な防災アプリの導入やAR、拡張現実機能などによりわかりやすい防災情報を提供、さらには複数の伝達手段に一斉配信するワンオペレーション情報システムを構築というようなところを主な事業として計上させていただいております。ほかにも簡易無線のデジタル化の更新の経費等を計上させていただいております。令和2年度から令和4年度までの概算の事業費といたしましては8200万円を計上させていただいております。

あわせて、ちょっとこのイメージがつかみにくいかなと思いますので、素案の65ページをお願いできないでしょうか。

素案の65ページでございますが、迅速でわかりやすい防災情報の提供、こちらを具現化した新規事業というようなところで位置づけをさせていただいております。目的等につきましてはこれまでも説明をさせていただいておりますので割愛をさせていただきます、中段から下のイメージの図のところでございますが、まず一番左側のプッシュ配信等のイメージが先ほど申し上げましたプッシュ配信等を行うというところでございます。それから、AR、拡張現実機能に用いたアプリの導入というのがその右のところの地図とか写真が入ってるイメージでございます。それから、ワンオペレーションシステムのイメージでございますが、現在はこちらにありますようにさまざまなツールに個別に行っておるところをこちらのプッシュ配信機能とあわせまして、一つのシステムで全てに伝達できるシステムを計上していくと、このようなものがこちらの情報伝達機能の強化のイメージでございます。

私のほうからは以上でございます。

○ 坂倉消防長

消防本部の坂倉でございます。よろしくお願いいたします。

推進計画の資料に戻っていただきまして、19分の12でございます。

基本政策15「市民を守る消防救急体制の確立」で、消防本部といたしましては、継続、新規を含めまして6件の事業を上げさせていただきました。新規事業3項目につきましては担当課長から内容を説明させます。

以上です。

○ 太田消防救急課長

おはようございます。消防救急課長の太田でございます。

私のほうからは、この3点のうちナンバー106番と111番、この2点についてまずご説明をさせていただきます。

まず、106番ですけど、事業名といたしましては、先端技術を活用した救急高度化事業としております。概要といたしましては、次世代の高速通信、5GとIoTを活用し、現場や傷病者の状況、例えば現場の画像とか、心電図の伝送など、こういうものをリアルタイムで消防指令センターや救命救急センターへ伝送するためのシステムについて、また、現在、国のほうにおきましても5Gを活用した救急搬送の高度化実証試験に取り組んでお

りますので、それらの調査、研究を行っていきます。

また、今まで蓄積しました救急出動のデータ、こちらに気象条件などを加味して、AI、人工知能が消防車の発生を予測することにより救急車を事前に待機させるなど、いち早く現場へ到着させるシステムなどについて令和2年度より調査、研究を行ってまいります。事業費といたしましては300万円を計上しております。

続きまして、新規、ナンバー111番、こちらのほうの説明をさせていただきます。

事業名といたしましては、防災教育センターの整備事業についてです。

事業概要といたしまして、現在、北消防署併設の防災教育センターについて、VR、バーチャルリアリティの仮想現実など、最新技術を活用、また、地震体験車など、機動力のある資機材を導入し、防災教育センターを拠点として出前講座的に実施する施設として取り組みも必要と考え、市民の方が災害を身近に感じることができる展示、また、実践的な体験を学ぶことができる機材の導入や施設の改修などを行うため、まず先進的に取り組んでいる施設等を視察し、基本構想設計等に令和2年から令和4年にかけて取り組んでまいりたいと思います。事業費といたしましては700万円を計上させていただいております。

この後、ナンバー109につきましては総務課長のほうから報告させていただきます。

○ 小谷消防本部総務課長

総務課長の小谷でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうから、事業番号109番、消防出張所整備事業についてご説明させていただきます。

消防出張所につきましては、北消防署、北勢出張所、こちらは保々地区市民センターに併設でございます。それと、南消防署、西南出張所、こちらのほうは小山田地区市民センターに併設してございまして、平成12年から保々のほうの北西出張所に救急車を配備し、平成14年に西南出張所のほうに救急車を配備し、それで、平成22年から消防車をさらに配備して、現在、消防車と救急車の乗りかえ出動ができる体制としております。ただ、車庫とかを後で増設したため、現在、詰所と車庫などが離れておりまして、仮眠室や事務所などが手狭となっておりますので、これから新総合計画の中で消防出張所の整備を上げさせていただきます。来年度から基本調査を始めまして、用地取得、用地測量、造成設計、その後、建築と考えておりまして、この第1次の推進計画になります令和4年度末までで南消防署が建設完了することから、その後、両出張所のほうを建築というふうを考え

ております。令和2年度から令和4年度までの概算事業費といたしましては1億7100万円を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑のある方は挙手を願います。

○ 豊田政典委員

素案のほうの130ページ及び138ページには、里山保全ということが環境部と都市整備部両方から書いてあります。130ページ、138ページ、それぞれ課題が出てきていると。10年前に比べても里山を取り巻く環境が大変厳しくなっていて、さきの定例会でも請願が出て、メガソーラーに関する。里山破壊がされるんじゃないか。都市・環境常任委員会では三重県に対する意見書も採択された。そんなことで、両部から、環境部、都市整備部両方から里山を守りますと書いてあるんですけど、さて、推進計画はどんなことやってくれるのかなと思って期待して見ていたら、19分の10の95番、これまでの取り組みとさして変わらないし、予算もほとんどついていない。これではこの先10年間、ビオトープをやろうが、市民緑地を多少拡大しようが、里山を守り切れるのかなという危機感を感じるわけです。だから、より具体的に組みんでいただく必要があるし、基本計画を修正するとすれば、139ページにせめて指標として、市民緑地だけでなく、里山保全に関する指標を盛り込んで目標、目的を明確にした上で10年間取り組んでもらう必要があるのかなと。そんなことを先週から考えてきているんですけど、お考えをお聞かせ願いたいなというところで

○ 森 康哲委員長

両方ありますので、まず田中部長。

○ 田中環境部長

里山保全ということで豊田委員のほうからご提案というか、考え方を問われたところでございます。今回、先ほどお話にありましたけれども、一つは太陽光パネルの問題という

ことですね。こちらにつきましては、どちらかというところ、事業で縛っていくというよりは、例えば条例とかさまざまな規制をどう駆使していくかなというところであるかと、そのように考えておるところでございます。

そして、また、環境部として里山をどう考えるんだということでございますけれども、自然を残していく、豊かな緑とか、そういったものをいかに継承していくかということで、我々としては一つの方向性というんでしょうか、これは残していきたい。そして、また、残すに当たってはそれぞれ所管する部署がございます。例えば都市整備部もそうでございますし、農林もそうでございます。そうしたところと連携しながら環境計画にまとめ、それらも位置づけた上で優先的に事業を推進していきたい、そのような考え方を持っているところでございます。

○ 稲垣都市整備部長

まず、都市整備部の観点からということで、委員のほうからは、指標として例えば里山の維持の目標を掲げてはどうだと、そういった提案をいただいたところでございます。

まず、都市整備部のほうでは緑の基本計画と、こういった計画を持っておりまして、その中で緑の総量、そういったものをできる限り維持をしていく、こういった目標は掲げているというところがございます。その中で、特に里山の部分につきましては、これは都市サイドでどんなことができるかということで、都市計画審議会に部会を置いていろんな議論をしまして、その中で市民緑地、こういった制度を運転して、これは大規模に里山が蚕食されないように、少しでも部分的でもいいから、そういった市民緑地をふやしていくことで少しでも守っていこうと。こういった方向に基づいておりまして、徐々にこの指定数、これもこれから指定されるものを含めてふえてきてるというところがございます。そうしたことから市民緑地を開設するという形の中で具体的な目標を掲げたというところがございます。

まず、都市整備、特に都市計画の分野でどんなことができるかということになりますと、これは要はお金をどんどんかけてもいいということであれば、例えば保全緑地を売ったりとかということで、かなり強固なこういった制度もあります。まずはそういったところがどこがそういう価値があって大事なんだといったところの議論が進んでくれば、私どもの部でそういったことがやれるという道具は持っているということでございます。

そういった中で、私どもとしては、そういう議論が高まってきて、必ずここは保全する

必要がある。それについては市民全体の利益になるということであれば、そういった手段といったことについても十分役割を果たしていきたいと、このように考えているということでございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

条例化や既存の計画に基づいてということなんですけど、豊田委員が言われた指標を設けて、それに向かってというところは答弁はいかがですか。

○ 稲垣都市整備部長

指標としては、先ほど少し説明させていただいたんですけれども、実際に今、市民緑地として開設されている。これについてはほとんどが里山といったことでございます。今後予定をされているところについても里山の部分で開設予定をされておるところもございません。そうした中で、私どもとしては、運転している制度の中で市民緑地の開設数ということで、これをふやしていくと。そういったことで要は里山の保全といったものに取り組んでいくということでございますので、開設数という形で表記をさせていただいているということでご理解を賜りたいというふうに考えております。

○ 森 康哲委員長

指標を設けて、それに向かってわかりやすくするというところはどうですかね。今の表記でいいということなんですかね。

○ 稲垣都市整備部長

まず、緑の全体ということで、緑の基本計画の中では、田んぼとか、そういったものを含めて緑の総量、これは緑の基本計画でいうところの緑というのは、グラウンドとか裸地、こういったものも緑という評価をしております。そういった意味では里山だけではなくて、そういったものを含んだ形での指標、これは持っておりますので、それをここに盛り込むということはできるんですけれども、委員が言われているのは里山という意味ですので、これは多分民有の山林であったりとか、そういったものになってくるということでございますので、そういった指標自体を基本的には持ち合わせていないといったところがま

ずあります。

それと、そういったものについて林地開発とかで潰されていくことについては、私どもの所掌範囲も出てまいりますので、なかなかそれを指標として都市整備部で設けるのは難しいというふうに思っております。現存で進めている制度の中で努力できる部分、これを市民緑地の増加を図っていくということで開設数であらわさせていただいていると、そういったことをご理解を賜りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

それぞれ答弁いただきましたが、環境部長の言っておられるのは当たり前のこと、抽象的なことを言っているにすぎないし、条例という言葉が出てきたので、そこだけは印象に残りましたが、都市整備部長の言っているのも制度があるというだけで、ニーズが高まってくれば、民間だから考える。保全緑地自体はずっと前からあるわけで、どこも指定していない。一番わかりやすい例がメガソーラーですよ。今回の四郷の風致地区が計画どおりになったら里山自体がもう破壊されるかもしれないような事態が象徴的に起きている。このことはこの先10年間でいろんな状況があるにしろ、開発、乱開発のことも書いてありますけど、開発によって里山が失われていく、そういった危機感がお二人の話からは全く感じられなくて、民地だからいいんだと、緑地がほかの緑と合わせて何%だからいいんだとか、そういうことじゃなくて、里山自体の重要性やったり、必要性というようなことは重々ご存じのはずなのに何も変わっていないじゃないですか、これまでの取り組みだと、言われていることが。それでは今まさに10年の境目で象徴的な事案が出ているにもかかわらず、同じようにやっていったんでは里山はもうなくなりますよ、最悪ね。そうではなくて、ここでやっぱりこの先10年の事業目標としてきちんと目標も立てて、具体的に四日市の里山を守るぞということを取り組んでいく必要があると私は思っていますが、何も書かれていない。今のお話を聞いて、新たな取り組みをしようという考えもないのかなと絶望しているんですけど、もう一度、絶望から少しは救っていただきたいなど。今話し切れなかった部分でもう少し補足できればしてください。

○ 田中環境部長

先ほどお話しいただきました。実際に私どもが例えば太陽光パネルはガイドラインとい

うのを設けておりました、その中で実際に事業計画が出てきた段階では精いっぱいやれる範囲、情報も共有しながら動けるところはどこまでだ、どこまで勝負できるんだというところで現実には動いておるといふところはこの場で少しお話ししておきたいなと思います。そうした動きはあるんですけど、じゃ、次、具体的にどのような形で緑を守っていくんだ。その緑というのは、公有地であれば比較的容易に手が出せると思うんですが、民地となってきた場合に、逆に言うと、規制とか縛りという動きになってくると思います。例えばそこを開発するなよと、こうやって言いたいところはあれども、非常に難しい問題、当然、民法上の財産権の侵害といったところも踏まえながら動いていくということになりますので、なかなか法規制のもとの中でしか我々は動き切れないといふところは少しご理解賜りたいと思うんですが、その中でどこまで精いっぱいやるんだよと、その意識は十分に持っておるといふと思います。あと、例えば、どこまで書くといふと、乱開発の防止に精いっぱい努めるといふところが我々の意識の中にありますので、その点だけは、何もやっていないんだよとか、そんなつもりはさらさらないので、いつも頭を抱えつつ走り回っておるといふところは、ここの文面にないといふところがあっても、それはご理解賜りたいと思います。

○ 稲垣都市整備部長

まず、都市整備でございますけれども、138ページの3の(1)の⑤、ここで都市農地や市街地外縁部の里山の保全を図りますといふことでさらっとした書き方をしております。その中で、昨今出ておりますいろんな課題、請願も採択いただいた風致のソーラーの関係であったり、そういった中で今持っております私どもの条例の強化、そういったものについても検討はしてまいりたいといふふうに考えております。

また、139ページを見ていただきますと、市民、事業者などが取り組んでいただきたいといふことで、都市農地や既成市街地外縁部等の緑地を保全といふことで、これは市民の皆さんにもそれを保全するといふことでお願いをしたいといふことでおります。そうした中で、コラボレーションするといふことで先ほども少し申し上げましたけれども、市民緑地という制度を運転しております。それ以外の中で自然環境の重要さであるとか、そういったものがしっかりと出てきて理解をされるようになれば、私ども部としては緑地保全地区等のきつい規制、こういったものをかけていくといふことも含めて取り組んでまいりたいといふふうに考えておりますので、この期間を通してそういった合意形成に努めてまいりたいといふふうに考えているところでございます。

○ 豊田政典委員

民地なので財産権の侵害であるとか、公がなかなか規制をかけられないというのは、それは間違いで、総合計画の中でも民間の財産にかかわる部分がたくさんあるわけで、例えば公園だって138ページに南部丘陵公園、左下に写真がありますけど、公園計画という土地の中には実際に民間の人が住んでいるところもあるじゃないですか、例えば。というように、それは逃げだと私は思っておりまして、最後に言われるように、四日市の里山を守るんだ、緑を守る、非常に重要であるからというところをやっぱりこれまでの10年とは違うことをやってもらわないと、もう本当に四日市の自然破壊ですよ、この先は。だから、まず、最後、2回目、少しは前向きな話をいただいたので、それ以上はやめておこなうかなと思ったりもしますが、委員長がやめるなど言っておるので、もうちょっと書きようがないですかと。再検討ください。

○ 森 康哲委員長

お尋ねしますけれども、里山の認識というか、面積的なものは四日市市としては全くつかんでいないということなんですかね。それとも、大体はつかんでいて、民間がほとんどだから公表できないとか、そういうことなんですかね。

○ 稲垣都市整備部長

これは私が答えるべきかどうか迷うんですけれども、まず、里山というカテゴリーが緑としては区分ではないというのがあります。民有の山林化、保安林であったり、いろんな林があるんですけれども、さらに郊外部に行くと国定公園の部分の山もあつたりということで、どれが里山やという定義がなかなか現実難しいというところがございます。

その中で、都市整備サイドで考えている里山としては、市街地の外縁部で緑の借景となっているような、こういったものについては市街地の価値として守っていく必要がある。あと、集落の中で昔はまきとかをとったりということで維持をされていた、そういった里山、これは水源の涵養とか、そういった意味でも集団で管理が入っているようなものについては里山やという認識をしております。ただ、それをどこが里山という形で整理したものというのはちょっと持ち合わせていませんので、そういった中では里山だけをとって目標の設定をするというのはなかなか難しいなというふうに思っているところでございます。

その中で、私どもとしては、例えば地域・地区別構想等で地域と議論する中で市民緑地みたいなもの話を地域の方としたりという形で展開をさせていただいているという形でございます。それ以外の部分で、山林の部分というのは、一方で非常に開発適地でもございます。そういったところで計画的な工業用地、こういったものはそういう山林といったところが一つのターゲットになりますので、そういったバランスを十分とりながら、要は住む方にとって大切に、借景としても見えるし、水の涵養としても大事なもの、そういったものは保全していきたいという気持ちで我々は取り組んでいるという形でございますので、そういった意味ではなかなか里山自体を抜き出して、これを保全するんだといったところのものについては、ちなみに今の緑の基本計画の中でセブンヒルズという言葉を使いまして主にターゲットとなる里山、こういったものは抽出して、それを中心にやっぺいこうというような目標は掲げておりますけれども、面積まで、どこからどこまでということについてはちょっと数値を持ち合わせていないということでございます。

○ 森 康哲委員長

そうしますと、この138ページの3番の（1）の一番最後、5番の市街地外縁部の里山の保全を図りますというところは、場所は特定が全然できていなくて、漠然と守っていくというだけで、なかなかこれは説明しづらいところやと思うんですけれども、ここの書きぶりもどうかなというふうになってくるんですが、それはやっぱり四日市市としてこら辺の緑地帯の保全をということであれば、場所の特定ぐらひはせなあかんと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

先ほども申しましたように、例えば風致が打ってあるところであったり、南部丘陵公園があるところ、垂坂の山、こういう市街地からダイレクトに後に見えるような緑、これをターゲットとして主に保全を図っていこうというのが一つの考え方としてございます。それ以外に調整区域のところでは地元の方が共同管理をされているようなところ、こういったところについても保全をしていくという形の中でいろいろ地域の方と協議をさせていただいてきたといったところがございますので、先ほども申しましたけれども、集落の裏山であったり、市街地から見える山であったり、こういったところがターゲットなので、ターゲットが絞れていないかという、ターゲットは一応絞れているということでございます。

すので、そこはご理解賜りたいというふうに思います。

○ 森 康哲委員長

豊田委員、よろしいですか。

○ 豊田政典委員

ちょっとまた考えます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 樋口博己委員

19分の10の先ほどの豊田委員がおっしゃってみえたところの上の新規の92なんですけど、これは先ほどの説明でP a r k - P F I 導入可能調査検討ということで説明があったんですけど、素案では74ページ、これはとこわか国体を目指してP a r k - P F I を活用し、飲食店を設置となっておるんですけど、僕はこの素案のほうのとこわか国体を目指して設置というふうに思っておったんですけど、今の説明やと何か可能性調査検討というふうになっておるんですけど、この辺の違いはどうなっているんでしょうか。

○ 村田市街地整備・公園課長

市街地整備公園課の村田でございます。

素案のほうにつきましては、今度の国体までに整備をさせていただくということで、令和2年度で整備をさせていただいて、それが中央緑地に1個目をさせていただくわけなんですけど、その後、私ども、大きな公園がありますので、ほかにもP a r k - P F I の導入が可能でないかということで検討させていただいて、新たなということで考えております。そういうことで、中央緑地につきましては国体までに整備をさせていただいて、その後、新たにやっていくということで、まずどこが候補地になるかという調査をやっていきたい、その後で出して、また新たなところをやっていくという考えでさせていただいております。

○ 樋口博己委員

そうすると、中央緑地は推進計画に載せるまでもない、実施するというだけでいいんですね。わかりました。

そうすると、霞の緑地とか、南部丘陵公園とか、ほかのそういう市が設置している一定規模の公園がP a r k - P F I の導入可能性調査の俎上に乗ってくるということではないですかね。

○ 村田市街地整備・公園課長

市街地整備公園課の村田でございます。

あくまでもP a r k - P F I 事業になりますと事業者も入ってきますので、その辺の調査をして、今委員のおっしゃいました大きい公園について調査を行って、可能なところで実施をしていきたいというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

令和3年ですよ、国体は。ここには既に設置するというので事業を進めているので、ほかの公園についても導入可能性調査がこの3カ年で検討というのはちょっとスピード感が遅いのかなと思うんですけど、それこそ令和3年には一つ設置されて供用開始されていくわけなので、ここを設置する過程でどんどん調査できるんじゃないですかね。スピード感がどうなのかと思いますが。

○ 稲垣都市整備部長

先ほど課長が申しましたように、これはまず民間のほうでやれるかどうかというのが一つ大きいところになります。今回の中央緑地についてもそういった意味でサウンディング調査をかなりかけて、ここであればできるだろうということでこの事業に取り組むという決定をしてきたということがございます。

そうした中で、ほかの公園で確実にできるという保証がなかなかない。このサウンディング調査をしたときにほかの公園でどうだろうというようなことも若干聞きましたけれども、なかなかここなら必ずといった候補が上がっていませんので、そういった中でしっかりと調査、研究をして、全体として公園の魅力を高めていただけるような、そういったものであれば次のものにかかっていくというふうに考えているところでございます。

まず、この事業の一番のいいところというのは、こういう飲食店等を立地させる。それにあわせて、今回、中央緑地では非常に利用の多い、マラソンとかジョギング、走られる方、おられるので、そういったランニングステーション的な機能を置いていこうということでやっています。そういう形の中でタイアップして公園の効用を上げていくことができるというところがございますので、そういったコラボレーションができるような公園がどこにあるのかというのをしっかり調査して進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

○ 樋口博己委員

既に少し感触もつかんでいるという話なんですけど、もう少しスピード感を持って推進いただきたいなと思います。

○ 小林博次委員

しつこく粘ります。危機管理、19分の11ページの96、97、前から出しておるのやけど、危機管理係か、危機管理課ならこの方向で差し支えないと思う。ところが、危機管理室となれば、市民の安全をあなたのポジションを軸に守っていくということになるので、そういうことで見ていくと、例えばここでは、65ページではわかりやすい防災情報の提供、その下に書いてある自分の命は自分で守る行動、だから、情報を提供してやるから自分の命は自分で守れと。守れやん人は死ねということなんですね、これ。

その次に、97のほうでは、自助、共助の取り組み、これもこの前から出しておるけど、例えば野田で大雨が降ったり、6 m水没するというデータが出ておるわけね。ところが、この前も聞いてみたら、そんなのになっておるのという話があったけど、知らん市民は、どうやってあなた方が情報を伝えておるのか知らんけれども、勝手に死ねということにならへんのか。

公助が抜けておると怒っておるのは、やっぱり防災対策条例の中でも公助、だから、そんな水がたまるようなことがわかっておるのやったらきちっと対策せえよというのが公助なんやね。公助なんや。絶えず水がつくところ、例えば日永なんかでも、場所によってはここも6 mぐらいつくところもあるわけやな。市民に聞くと余り知らんというところがある。まして、通過中の人なんかは全然わからんということになると、あなた方が情報伝達するという機能強化というのは、雨が降っても電気も消えやんしということを前提に情報

を伝達するという事なんやね。19号台風のときのように停電も同時に発生して、ラジオもテレビも通信手段すら途絶えたところではどうやって情報を伝達するの。ちょっと言葉が足らんとするんやわな。まして、見ておったら、これは5カ年計画やろう。あんだのこの仕事は5カ年で何が出来るの。出来ないやろう、これ。10カ年分をきちっと出して、そのうちの5年分がこれというやり方で積み木で積んでいかなんたら、こんなのは一遍にできませんよ。

例えば、その下のほうに治水対策事業で河川整備とかが書いてあるから、川から水ももらったときのやつは都市整備でやると。これが公助になるわけですね。捉え方として公助の部分もやっぱりきちっと明記せんとあかんと思うんやけどね、どこに問題があるのか。でないと、何年やっただって水のつくところが改善されることはありませんよ。水がついた、避難してください、そんなとろくさいことばかりやっておってもあきませんやろう。

例えばこの前も言いましたけど、大雨が降ったら従来は田んぼが調整機能を持っておったわけです。田んぼが減らされ、住宅が建てられ、工場が建てられ、あんだ方、じゃ、あぜを10cmぐらい上げてくださいますかとお願ひしたことはないやろう、一回も。調整機能を保たせるという条件整備をしたことない。これが公助なんや。そういうものを含めてやっつかんと、幾ら情報をうまく伝えますわと。停電でどうやって、聞いたって動けやん人はどうやって自分で自分の命を守るの。書いていないじゃん、全然。

だから、危機管理というのは危機意識がなさ過ぎるのと違うの。もう少しきめ細かい配慮の中で伝達していくということをやらんと、自分の命やってそんな簡単に守る高齢社会ってそんな簡単な社会ではないわけやから、既に町によっては子供はおらん、中学生がおらん、65歳以上ばかりというところも存在するわけや。身動きがとれやんとか、もうここで死んでもしょうがないわ、2階へよう上がらんとかいうのもおるわけや。どうやって情報を伝達して、どうやって自分の命を自分で守るの。守りようのない。だから、時代の流れとか、そういうものをきちっと理解していただいて、きめ細かい手だて、対策が要る。その一番前にあるのは公助なの。水がようけつくところなら救命胴衣ぐらい配ったらどうなんや。公がすることなんや。何か考え方があったら聞かせて。

それと、二つ目、同じ97の中で⑤、ここに防災大学ステップアップ講座、ここで防災・減災女性セミナーと書いてあるんやな。性的マイノリティーを持った人とか、男はええのか。講座を開いていろいろ勉強してもらおうというのは、オールマイティー、全ての人に求めてやるというのが原則にならんと。意味がわからん、こういうやり方。

○ 服部危機管理監

女性セミナーの件については今現在も取り組んでおるところでございますが、これまで防災の活動といいますと、男女を分けるのは難しいのかもしれませんが、男性を中心にこれまでは取り組んできたという経過がございます。最近の流れは女性の視点を取り入れた防災活動が必要だという観点から、特に力を入れて取り組んでおることによって女性セミナーというのを開催させていただいております。そういった意味で、あらゆる方の視点を防災の中へ入れていくという一つの取り組みの形ということでございますので、これからまたいろんな形でこれは進めていきたいなというふうに考えてございます。

○ 森 康哲委員長

1点目のほうは。

○ 服部危機管理監

済みません、まずは97番の事業名称につきましては素案のほうでもご指摘をいただいておりますので、この事業名称については変更していく方向で考えていきたいというふうには考えてございます。

○ 小林博次委員

それはそれで変えてください。全く違う名称が使われるのならこれで結構ですけど、男ばかりの訓練、講座から女性が参加される。これはそれで別に問題はないと思うんですけど、性的マイノリティーを持った方々が1割近く存在するという現実を踏まえると、男とか女とかいう性の差別で防災講座をやったり、防災に取り組むというのはいかがなものかなと、こんなふうに思っているんですけど、そのあたりは解消されませんか。

○ 服部危機管理監

今しばらくはまだ女性防災の取り組みというのは進めていく方針で考えてございます。これらは特に避難所運営等におきまして、やはり女性への配慮、弱者への配慮というようなことでそういった視点が必要かなというふうに考えておるところでございます。

○ 小林博次委員

だから、避難所生活とか、そこへ行くと、あなた方、パンフレットを出しておるけれども、育児をしておる男は子供のおむつをかえられやんとか、そんな現象につながってくるわけやから、そういう発想は古過ぎると思うんやわね、現実問題。災害地へ行って現場へ行ってみたら、女性しかあかんとか、男性しかあかんとかいうふうではまずいと思うね。男が子供の世話をしたり、あるいはおばあちゃんの世話をしたり、便所の前で男は来るなと言うわけ、それはまずいですやん。やっぱりその辺をもうちょっと考えてもらって対応しているというのが最近の世間の流れなんや。この流れはちょっと古いと思う。10年ぐらい前のままの計画ならこれでええけど、ここから先の新しい計画がこのスタイルでは物差しがはまらんと思っておるのやけど、その辺は少し考えてもらって、事後、気がついた時点で修正していってもら。ほかのことと違って、現実には台風19号の対応もこれから出てくるけれども、東日本でかなり困ったことがあって、今、全国的な流れは変わってきているんやね。19号台風の後の対応ではもっと進化していくというふうに思うけど、やっぱり流れを読み取って対策、対応していかんと、市民全体に対策したということにつながっていかんと思うよ。別に危機管理室が気に入らんとか、そんなふうには思っていないけど、四日市は常備消防もしっかりしたものがあるので、そういう人たちを軸にもう一回見直していく必要があるのと違うかなというふうに思っているんやけど、その辺、考え方があれば、これで終わります。

○ 森 康哲委員長

要望でいいですか。

管理監、答弁をお願いします。

○ 服部危機管理監

LGBTQの流れにつきましては、その辺の流れを見ながらしっかりと対応していきたいというふうに考えてございます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 谷口周司委員

済みません、同じ危機管理室のところの100番、特に重点とか、新規とか、入っていないんですけど、避難所施設等の整備事業費の中の最後のぽつというのかな、指定避難所で災害時に利用できるWi-Fi施設を設置とあるんですけども、これは新しくはないんですね、新規となっていないということは。これはどういうスケジュールでどれぐらいの規模でつけていくのか。3年になっていると思うんですけど、一気にできるようなところではないと思うんですけど、どういうところからどれぐらいのスケジュールで考えているのかだけ教えていただきたいんですが。

○ 真弓危機管理監参事兼危機管理室長

危機管理室長、真弓です。

スケジュール的には令和3年度から小中学校の指定避難所になっているところを整備していきたいなというところを考えておりまして、令和5年度、3カ年ぐらいで計画をさせていただきます。

以上でございます。

○ 谷口周司委員

3カ年、令和3年からの3カ年で全てつけていただけるということかと思うんですけど、これは本当に早急に対応していただきたいと思っていますし、もしできることなら少し前倒ししてでもぜひ、これは大事なことかと思いますので、意見として伝えておきたいと思っています。

○ 森 康哲委員長

要望ですね。

○ 谷口周司委員

はい。

○ 山口智也委員

同じ危機管理のところの98番ですけども、ぽつの二つ目の第1次緊急輸送道路の部分

ですけれども、これは今までどおりのことが書かれているだけで、今回の決算委員会での政策提言で第2次輸送道路以降の対策をしっかりとやるということで提言がなされていたにもかかわらず、全くその部分には触れていないんですけれども、3年間の推進計画の中で全く触れないということは議会軽視しておるんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○ 真弓危機管理監参事兼危機管理室長

危機管理室長の真弓です。

ご提言をいただいております。それを承知しております。それを承知しております。まずは第1次以外の第2次から4次の緊急輸送道路沿いの建物については啓発を図っていきたいというふうに考えておりました。その中でご指摘いただいている先進事例を少し研究させていただいて、今後どうしていくかというところを検討していきたいというふうに考えてございます。

○ 山口智也委員

それを書けばいいじゃないですか。書くべきですよ、これは。何も触れていないというのはいちよつとあり得ない。

○ 真弓危機管理監参事兼危機管理室長

そのあたりを追記させていただきたいというふうに思っております。

○ 山口智也委員

その先進事例を調査するという文言だけではなくて、やはり独自の補助制度について研究していくというようなこととか、今回大事なところは第2次の部分を第1次へ見直しをしていくとか、無電柱化のこともありましたね。そういったことを具体的に書かないと絶対進まないですよ。ぜひよろしくをお願いします。

○ 真弓危機管理監参事兼危機管理室長

危機管理室長、真弓です。

そのあたりのところについては記載をさせていただきたいというふうに考えてございま

す。

○ 樋口博己委員

その上の新規の96で迅速でわかりやすい防災情報の提供なんですけど、これは防災アプリということで、この素案にも、先ほど絵を説明いただいたところなんですけど、この横を見ると加古川市の防災アプリって載っているんですけど、この防災アプリというのは、こういうアプリはいろんなものが出ていると思いますけど、一般的に出ているようなものを採用するという意味なのか、そういうアプリを四日市独自にアレンジして活用するということなのか、その辺はどうなんでしょうか。

○ 真弓危機管理監参事兼危機管理室長

危機管理室長の真弓です。

目的は防災行政無線で伝達する内容を防災アプリを通じて市民の皆様にご提供できればというふうで考えておりまして、今のところは市販で出ているようなところをまず採用していこうかなというふうで考えてございます。

○ 樋口博己委員

今、まずはと、まずというような話があったんですけど、じゃ、まずの次は何かカスタマイズしていくという意味なんですか。

○ 真弓危機管理監参事兼危機管理室長

まずはという表現をさせていただいたんですが、今のところ考えているのは、申しわけございません、市販で流しているようなアプリを用いて市民の皆様にご提供できるようなシステムをつくっていきたいというふうに考えてございます。

○ 樋口博己委員

東京なんかでもこういう防災アプリをやっていますし、今回も台風19号で各地で河川が氾濫したりしていますけど、その前に鬼怒川ですか、あそこが氾濫して、あの河川のかいわいでこういう防災アプリも活用されていまして、四日市は全体としてはタイムラインを発動いただいて進めていただいておりますけど、マイタイムラインというのも新しい防災

アプリの中で自分でつくれるようなこともありまして、何がと今ほかには具体的にあれですけど、市販のものを持ってきて、これよと情報を伝えるだけよという話ではなくて、やっぱり情報を伝えるとともに、市民の方がそのアプリをどう活用して、どうやって避難するといいのか、どういう準備をしたらいいのか、そういうことができるような四日市独自のそういうことも検討いただきたいなと思いますが、どうでしょうか。

○ 真弓危機管理監参事兼危機管理室長

防災アプリもいろんなメーカーがいろんなものを出しておると思っております。ですので、その状況を踏まえて、どのようなことができるのかというのを検討して、一番いいところを採用していきたいというふうに考えてございます。

○ 森 康哲委員長

アプリの中には四日市の情報を入れ込んで、それを四日市につくりかえるということもできると聞いておりますので、その辺も含めて検討をお願いします。

他にございますか。

○ 川村幸康委員

組織編成についても検討してまいりますと環境部で答えておるんやけど、それがどう変えていくのかというのがこっちのこの冊子では載っていないんやけど、どう答えるのかなと思って、市民の人からのパブコメの行政の答弁なんやけど、政策推進部も答えておるけど、環境の問題を総じて、総合的、多面性、多様性を踏まえた対策が必要やで、縦割りでなくて、部局をシステム横断的に指示できる人が必要と考えると。重点プランのほうは政策部がやると言うておるけど、環境部のほうは組織編成についても検討していくという話なんやけど、どんな組織にしていくのかなというのもうたっていないし、どうするのかなと思って。77かな。95分の77に、これは全般なんやろうな。189番の質問や108、ずっと続いておるでな、上から。189の組織について。

○ 田中環境部長

こちらはパブコメのほうの関係でいただいた部分でございまして、組織についてということでございます。我々がずっと意識していたのは、例えば地球温暖化とか、緑とか、そ

ういった問題になってきますと、いろんな部局が実際またいで対応しておるよということでございます。例えば太陽光パネルにしてもそうなんですけれども、例えば農地で出てくれば農林が出てまいりますし、市街化とか、そういった風致等であれば都市整備部が出てくるということで、環境部でこれを全てコントロールできるのか。条例を持っているというところもありますので、そういった部分を少し考えていかなきゃならないのかなというふうに思っております。今回のご指摘もいただいておりますけれども、例えば環境計画の中で大きな例えばまちづくりビジョン的なものとか、例えば生物多様性でも本格的にため池から何から何までというような形で大きく取り組んでいこうとなってくれば、当然、横の横断もそうですし、プロジェクトでいくのか、例えば組織をつくってマンパワーもつぎ込んでいくんだよというようなところも一緒にやっていかないとなかなか前へ進めないだろうというところは我々も認識しておるところでございます、ここについても組織編成、例えば我々を増員していくのか、その所管部署を増員するのか、新たな組織をつくるのかといったところも、これもやはり俎上に乗っているべき材料だということで書かせていただきました。

○ 川村幸康委員

既存で現在ある組織は組織で仕事があるのやけど、例えば総合計画や市民の人から出てくるというのは、変化に対してどんなことをするのというのに対して既存の作業をするところの答えでいこうとするとえらいというのを言うておるわけやわな。そうすると、さっきでも冒頭に議論しておった太陽光の問題でも、物の見方を変えるとまた別の物の見方できるわけやわな。放っておいたら荒れ山になるのやったら、地権者が土地活用をしようかという物の見方でしたときに、放置されて荒れ荒れで伐採もせな何もせんなら余計に土が弱って枯れ果てて土砂崩れも起こるという場合もあるわけや、かえって。だから、それは物の見方によって全然違うんやけど、意識共有として問題あるな。変化に対してどう対応するかということは目に見えるでさ。そうすると、環境部だけでやれやんのやったらどうするのかとか、それやったらこういう部署をつくりますとかならんと総合計画にはならんわな。考えて腕を組んでおるけど、だから、さっきも自助、共助、公助で公助が抜けた部分でも役所が公助の部分をどう見ておるかということによって違うわけやろう。そうすると、明記するか、せんかやわな。あんたらの仕事だけせんもんで指摘されるだけで、確かに言われるように、河川改修やら、その下の公共下水の事業なんていうのは役所の公

助やわな。そうやけど、それ以外にもやらなあかんということでさっきあぜをちょっと上げろというのやと、農水ではなくて、それをどこがするのかとか、それから、こんなことをすると消防に怒られるかわからんけど、消防でもし人員、いざという場合に要るんやでおるけど、平時で何もないうちやと消防が一体何をするのか、効率よく使うために。消防職員は日々業務はありますと消防長は言うかわからんけど、有事のときは大変あるやろうけど、平時はそうないんやったら、消防に本当に里山の整備へ行ってもらおうとか、里山の道ぐらひは、赤道ぐらひはちょっと、赤道、青道、山の。あの辺は消防の仕事にしてもええんやろうなと俺は思っておるのや、個人的には。民地は行けとは言わんで、青道、赤道があるわけやで、県から移管されて。図面もきちっとあるんやったら、あの辺のでもされておれば、山水でも行儀よく流れるわけや。わしのところの裏山へ行っても、もう青道、赤道がないもんで鉄砲水が今までなかった道から出てくるのや、水がな。あれが土砂崩れの原因や、多分。流れてきておる道から流れていけばそうはいかんのやけど、木やあんなのが倒れて、青道、赤道を変えておるもんで、結果的にこの間の雨やって全然違うところから泥水が出てくるでさ。

そうやってすると最終的に私はやっぱり組織をつくるのかどうかはあんたらの考え方やろうけど、そういう部署に対応するのに市民には組織編成について考えると言うておるのやで、やっぱりこれは佐藤部長を中心にして、今後のこの総合計画の中でやっていく責任部署も含めてやけど、組織をどうつくるのかと。特に重点施策なんていうのはみんなの部局にまたがって、みんなが無責任になっても困るでさ。統括する責任も要るやろうし、それから、新たな課題が出てきた環境なんかの問題やったら、農地をしてくれ、里山をしてくれというのを本当に環境部だけでええのか、都市整備部だけでええのか。マンパワーとして応援を出せんやったら、平時のときの消防が力があるのなら平時のときの消防にやってもらおうとか、それも広範囲になると消防もやれんやろうけど、青道、赤道だけでも一遍ブロックごとに見ていこうとか、里山を。だから、四郷の風致地区でも、俺、豊田委員に言われて二、三回行ったことがあったけど、昔。あれ、青道、赤道、くしゃくしゃになっておるよな、もう。刈っていないで。風致地区と置いてあるだけやで、木が枯れ果ててあれになっておる。そうすると、一旦水が降ったら、それは風致といえども怖いやろうなと思うておるで、そんなことを考えて組織のことを一遍佐藤部長から、今度の上程までにこれを考えなあかん。今まで議論してきた中にもやっぱり何か今までの既存の組織ではあかんのやろうなと思うで、そうでなければ、行政的に、さっきも山口委員が言われてお

る仕事ぶりでも、あれが、そうしたら危機管理なのか、消防なのか、都市整備部なのかとなるとなかなか進まん話になってくるもんでな。

○ 佐藤政策推進部長

これは多分SDGs絡みの関係での組織ということだと思うんですけども、先ほどから特に里山の保全ということでいろいろ話が出てまいっておりますけれども、やはりどこかそういうのにまとめて対応していくところが必要であろうということは私もわからないことはないです。ただ、やっぱり1から10、実際に先ほど消防の話が出ましたけれども、そこまで一部署でマンパワー全部集めて全てをやれというのは、これは私は無理だと思っています。どこかがやっぱりコントロールしながら、これこれについてはこの部署でこういうことを対応してくださいと、そういうふうな采配と言ったらちょっと言葉はあれですけども、やっていくところは必要かと思っています。特に緑については、都市整備、環境、それから、農林、この三つの部分がそれぞれ絡んでございますけれども、それぞれに単なる里山とか緑の保全以外のものも持っております。そういったところを一つに一括できるのかどうか、そういうことについても以前からちょっと議論なんかには出てございますので、今すぐにどうするということは申し上げられませんが、今後そういった組織、部の見直しとか、そういったことの中では一つの争点として、課題として認識はして進めていかなきゃいけないのかなと、そういうふうに思います。

○ 川村幸康委員

申し上げれやんと言うけど、総合計画を出してきて、こんな政策をこうやってやっていこうとするんやったら、どんな車で走るかぐらいはやっぱり申し上げやな、車の設計から考えますわやったら具体的に進まへんよ。

もう一つあえて言うならば、采配を振って何かというけど、具体的にそれぞれがこれをやらなあかんのやということで総合計画を上げてくるわけやで、そうやろう。大きく分けると、例えば環境問題とこっちの防災・消防というのはつながるところが多くて、特に事前はどっちかというより環境部というよりは都市整備部とか、その他含めて、地形的なものやら、一旦水の治水機能やらあんなのというところは防災でもどっちかというよりそっちになるやろうし、それから、何か起こった後のことに対する事後処理が消防であったり、危機管理のところになるから、でも、その中でも事前にやるようなこともあるやろうけど、

アプリを使ったりとか、人工知能を使ってどうか、防災教育が大事やとか、それもようわかるんやけど、一番市民の命を守ってくれて骨太でやってくれるのは事前の四日市の準備やろうなと思って、まちの。例えば里山をきちっとやっておくとか、本当に大災害を起こさんためには。あと、農地を計画的にうまく守るとか、里山でも荒れ地ではなくてきちっと整備をしておくとか、今回の台風19号を見ておっても、意外に土砂崩れが起こったのも里山が崩壊して新たなところから水道ができて崩れておるという話があるとすると、そっちのほうに10年間で総合計画、お金を使ったほうが私はええなと思うておるもので、最先端の技術や何かとってしゅっと格好ええのはあるよ。それよりも、仕事をするんやと、どっちかというと、えらいけど、汗を流す仕事のほうが要るなと思うておるで、そこらをきちっと方向づけを決めやんと、起こってから、あーあーと。だから、さっきも現実についておるやん、小林さんが何回も。現実には水がつくところがあるのやったら、まずそこを何とかせえよという話、それは当たり前の話で、わかっておってもついておるのやで。わかっておってもついておるところに住んでおるで悪いとあんたらが言うのかわからんけど、現実には水害が起きると何遍でもつくところがあるわけやでき。せめてそれを10年間で直しましょうにと。貯水管か何かがあるのかかわからんけど、それ以外のところでもあるわな。言わんとすること、ようわかると思うけど、恒常的につくところは。そこらはやっぱりやりましょうととかさ。もうちょっと、だから、このパブコメを読んでおると大きなことも書いてあるけど、役所が答えておる中のやつをきちっとしてくれたら問題解決できそうなことがたくさんあるで、そんな今言えやんと言うんやったら総合計画を出してきたらあかんわ。政策する上での組織なんやでき。

○ 佐藤政策推進部長

新しい組織がということでは今申し上げたところでございますけれども、今回、重点横断戦略プランということを出させていただいたところには、一つの目標に向かってそれぞれの部署ができることはあることで取り組んでいただきたいと、そういう思いを出させていただいているところでございますので、組織をつくる、つくらんじゃないからできないというものではないと思っています。

○ 川村幸康委員

もう最後にする。

そしたら部長、189の環境部が書いてある組織編成についても検討しておりますと環境部は言うておるわけや。自分のところでようやらんというような意味や。暗黙のうちにそうやって答えておるのやで、市民に。どうするの。そうやろう。議論がかみ合わんのじゃなくて、そこを考えていないで言うておるだけで、環境部ができやんと隣の部長が言うておるわけやで。あんたが頑張れと言うだけか。そうじゃないやろう。

○ 森 康哲委員長

休憩を挟んで、少し整理して、また答弁を求めますので、暫時休憩したいと思います。再開は半から、11時半より再開いたします。

11：16 休憩

11：30 再開

○ 森 康哲委員長

おそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの川村委員の質疑のところの答弁をお願いします。

○ 田中環境部長

こちらを川村委員からご質問いただきました。まず、環境部の思いにつきましてもう少しお答えしようと思います。

SDGs 絡みでいろんな問題が出てまいりますと、まず、我々が一番思っておるのは、どんどん進化していった取り組みを進めていこうとすると当然マンパワーが要ります。それから、企画していくだけのいわゆる中堅どころの職員と実際に動く手足となるマンパワーと、そういった職員を今後入れていかないと、さらに大きな歩み、深い歩みをしていこうとするとそれは要るだろうという思いの中で、例えば環境部の中でそういったまず人員を事業に応じてふやしていく。それは翌年、環境計画の中でより詳細に実施計画を定めますので、その中で見合った人員を置いていくよと、必要になるよというのがまず1点あります。そして、中で係の増強、それから係の分割とか、それから、その次に例えばプロジェクトを実際につくっていく必要があるのかどうかとか、そういった部分も柔軟に対応し

ていけないといけないということで、この組織編成についても検討してまいりますということでもまず環境部として書かせていただいたというところでございます。

○ 川村幸康委員

休憩中にそういう調整をしたんやと思うけど、実際に部長が言うておること、ちょっとはそういうこともあったかもしれんけど、本当はそうじゃないと俺は言うておるんや。環境部自体の仕事が大きいことになってくると環境部だけでは手いっぱいやで何とかせなあかんという意思統一は全体にもあると思うんやわ。だから、そういう意味でいくと、例えば市民を守る消防・救急体制の確立、それから、豊かな環境の保全と継承というところでも、これが基本的政策の向かっていく方向からいくと、この看板をどう見るかによって随分違うよということを指摘しておるわけや。それに対して俺は具体的に具を入れるとすると、今みたいなことを組織をいらってやってほしいということや。

だから、市民を守る消防体制なんやで、赤道、青道ぐらい消防が見に行ってくれてもええわけやし、それから、環境部のほうでもし不十分なら、この間の水害のときでも稲わらが詰まって農家組合が出て、稲わらを集めたんや。ダンプ何杯か出たんや、うちの地域でも。それを燃やしに行くといったら、燃やしたらあかんというて、ごみ捨て場へ放りに行かせてくれと。それは誰の田んぼの稲わらかわからんで受け付けれやんといって蹴ったんや。事実や、それが。そういうことを考えると、佐藤部長、横串を刺してそれぞれの部署で頑張ると言うけど、それぞれの部署が仕事をしようとするところへ仕事来んようにして、そんなもの、水害で田んぼの稲わらのあれが上がったら誰のわらかわからんで行政としては対応できやんということ言うておるのやで。遠い話と違うで。この間の雨やで。漫画みたいな話を言うておるわけや。到底信用できへんでな。

だから、やっぱりきちっとしたこういったことの対応をするんなら、それなりにリージョン・コアで重点施策をやっていくんなら、よっぽどどの部署がきちっと、これは三つ部署が絡んでおるけど、この部署でやれとかと、どこかに責任、みんなでやるというのは絶対あかんというのに、無責任になるで。どの部署に重点でこれをやるのかなと。政策推進部が全部持ちますわといったら政策推進部はもたへんで。指示するわとか、指導するわという話でもない。やっぱりお金も人も出してやるところが責任が出てくるんやで、だから、この重点プロジェクトが幾つか複数にまたがる部局がやるんやったら、きちっとそれはやらんと。それが顕著にあらわれるのがこの環境とか防災面がそうなんや。オール行政で取

り組まなあかんことやで。

だから、豊田さんが最後に言うておって指標というのは十分仕事する上での励みになるでさ。先週言った市全体で1800万tのCO₂を出しておるうち、産業界が1600万tという話もあったけど、その中でCO₂の削減を行政はどうしていくんやという指標に残してほしいという話をさせてもらった。それと一緒にような形で、環境のところに来るのか、どこに来るかは別にして、豊田委員が言うておった里山を守るというのは、青道、赤道だけでも最低限行政の仕事としてあるんなら、そこの整備をどこの部署がして、どういうふうを確認しておくか。だから、物を建てようと思ったら消防が建築基準に合っておるかとか、消防法に合っておるかというて建物は見に来るんやろうけど、青道、赤道って誰も今放ったらかしで、昔は市民がしておったと思うんやけどな、芝刈りに行って、山の整備は。そんなことはあらへんで、誰かが行政的にどこの部署が担ってやるかぐらいは、里山の整備で、それは都市整備部にせいというとちょっと仕事が忙しそうやで、俺は消防のほうが力があるのかなと思うておるで、そんな首を振らんと。毎日、火事ばかりやないやろうで、体力ある人が多いでさ。山を歩きがてら、救急の訓練にもなってトレーニングになるし、青道、赤道だけでも一遍見てよ。そうすると、いろんなことが見えるに。

大矢知の産廃だってそうやで。あれ、青道、赤道がきちっとしておたらあんなに大きくならへんのやで。青道、赤道の上に置かれたんやで、ごみが。最初の切り口はあれで入っていったんやでな。青道、赤道が入っておるといふから行政が、民地だけやったら言えやんのやで。青道、赤道の上に産廃が放られておるといふ話から行ったんやでさ。

以上です。だから、指標にぜひとも入れてほしい。消防がやるということ。

○ 豊田政典委員

今の川村委員とのやりとりで、案件によって部局を横断的にやらなきゃいけないとか、連携が大切だというのは、このパブコメの答弁に書いてあるように、共有できていると思うんです。それをどこまで書くか、明記するかということ、素案の21ページに重点的横断戦略プランの考え方を整理して最初に3段落書いてある。この2段落目の最後のところにそれらしいことは書いてあるんですよ。休憩前に政策部長が言われるように、個々にやるだけではなくて、全庁的に横断的に取り組んでいくことによりと。ここを先ほどの議論をもう少し生かすとすれば、答弁にあったように、案件によってはプロジェクトチームをつくるとか、場合によっては組織再編までしながらみたいなことを多少加筆すれば、きよ

うの議論も生きてくるのかなという思いがします。一応考えていただきたいし、里山保全の話も、川村委員が言われるように、都市整備だけではなくて、環境部だけではない。指標もそうですし、推進計画の内容に書いてあるように、緑の基本計画をこれから改定するというのが書いてあるので、ここでぜひこれまでにはないような方策を環境部と都市整備と一緒にあって、それこそ部局横断的に連携しながら、具体的に検討されて、単なる単純な書きかえだけではなくて、きょうの議論も踏まえていただいて議論をしていただくという答えをいただければ、休憩前の最初の矛はおさめていこうかなと。少なくとも書いてあるのでね、二つ、130ページと138ページ、里山を保全していきます、守っていきますと書いてある。これはよしとしますので、具体的に取り組んでいただくということをもう少し言っていたきたいな。

幾つか言いました。21ページに加筆をもう少し検討いただけないか。それから、緑の基本計画を具体的により進化したバージョンで検討いただけないか。川村委員が言われたので、指標についても再考いただくとありがたいなというところですね。3点、考え方、教えてください。

○ 森 康哲委員長

すぐ答えられますか。

○ 稲垣都市整備部長

1点、緑の基本計画というお話をいただきましたので、まず、今回いろんな問題が起きてきたということで、当然、この総合計画が加わりますと、それに合わせて緑の基本計画と、こういったものも一定見直しにかかってまいります。その中では我々も元々市街地外縁部の里山を保全しようということで目標に掲げておる部分がありますので、そういった対応策、これについてはしっかりと関係部局と議論した上で、その中で今の段階ではできればと言わせていただきたいと思いますと思いますが、できれば目標値を掲げていけるように努力をしたいというふうに思っております。

私からは以上です。

○ 佐藤政策推進部長

21ページのほうの重点的横断戦略プランの説明のところでございますけれども、私ども

としては今豊田委員からおっしゃっていただきましたように、全庁を挙げて分野横断的にということで、当然そのプロジェクトチームをつくれなにかとかといったことも方法論としては含んでこようかなというふうには思っておりますけれども、そのあたりがもう少し明確に書けないのかということについてはちょっと内容を精査させていただきたいと思えます。

○ 森 康哲委員長

追記する方向でということによろしいですか。

○ 佐藤政策推進部長

何らかのことを少し追記する方向で考えます。

○ 森 康哲委員長

もう一点は。三つありましたが。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

指標も含めてやね。含めてやね。確認です。

○ 稲垣都市整備部長

今の段階で里山のターゲットとかというのをしっかり精査した上でないと指標が設けられないところがございますので、緑の基本計画、これを再度精査する中でそういったものにもトライをしていって、できれば次の5年の中で制度がかけられるように取り組んでまいりたいというふうに私どもとしては考えてございますので、よろしく申し上げます。

○ 森 康哲委員長

豊田委員、よろしいですか。

川村委員もよろしいですか。

○ 川村幸康委員

特にここには出てへんけど、里山保全もそうやけど、農地の保全というのも緑と豊かな環境保全の中にはいつも言われるんやけど、そこはきちっと入れていかんと、面的には多いでな。里山よりも治水機能が農地のほうが多いやろうで、小林委員が言うたみたいに、あぜを上げるのがええのかもようわからんし、俺も。事実上な。だけど、言われれば、上げれば治水機能アップやわな、間違いなく。中央分署の前なんかもわらまるけになっておったでな、この間の雨。あれ、あぜが30cm、20cm高ければ、その分はたまっておったんやろうなと思って、渡れやんぐらいに稲わらが散乱しておったで、農地もやっぱり環境保全のところで考えやんと、特に影響が大きいかなと。それをやっぱり農地やでというて今まで放ったらかしにしてはおらんけれども、入れてやってへんだで、あなたらのグループに入れ込めて考えていかんとあかんのと違うか。そういう視点で取り組んでいってよ。

環境部のほうにも。

○ 田中環境部長

先ほどご指摘ありましたとおり、農地、これも緑を構成する要素でございまして、荒廃農地といったところをきれいに守っていくというのも環境計画の中に入れてございまして、その辺をより、やはり荒れた農地というんですか、やっぱりだんだん担い手の問題で集中化という形で対応しておると聞いておりますけれども、その取り組みまで認識していろんな今後の計画づくりの中でも取り組んでまいって連携して進めていきたいと思いません。

○ 森 康哲委員長

川村委員、よろしいですか。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 樋口博己委員

19分の12の111の新規の防災教育センターなんですけど、これは先週末の議論で小規模なのか、大規模なのかということで、大規模だというような答弁やったんですけど、これはこの3カ年で調査、構想、設計ということになっていきますけど、大規模というのはどれぐらいの大規模なんですかね。今のスペースを活用して大規模改修するのか。あそこを拡充する大規模なのか、その辺はどうなんでしょうか。

○ 坂倉消防長

消防長、坂倉でございます。

当然、北消防署と、それから、今、防災教育センター、1階は展示、2階はいわゆるホール、こういうふうな形になっております。現在は庁舎自体はさわるという思いはございません。ただ、中の展示の部分でございますけれども、この部分については煙体験とか、つくってからかなり古くなっておりますので、ここのところは全面的に新たな設備に変えていきたいと思っております。ただ、まだどうするかも含めまして、この3年間である程度方向をつけて、次にしっかりと事業をしていきたいという思いがございまして、ここのところには調査、構想、設計までこの3年間でやっていきたいと、そのように思っております。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、今2階にホールがあると言われましたけど、2階も含めてスペースを拡充するという意味と捉えていいんですかね、今の説明は。

○ 坂倉消防長

スペースを拡充するというか、全体のスペースはそのまま維持したいと思っておりますので、面積自体はそのまま、拡充ということは現時点では考えておりません。ただ、どういうふうにするか、それから、2階のホールもどのように改修するかも含めまして考えていきたいとは思っています。ただ、実は今、この防災教育の、いろいろと今私どもが事前に調査した中でもできるだけ外に持ち出せる、今、VRとか、ちょっと地震体験車は書いていないんですけども、持ち出せるもの、中で使えるし、外にも持ち出せるものをしっかりとそこに整備したいと、そのように思っています。ですから、今の庁舎を拡充し

て何か新しいものをつくるということではなくて、既存の庁舎の施設の中の内部を全面的に改修したい、リニューアルしたいと、そういう思いでございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

今、地震体験車という話もあったんですけど、以前の一般質問の中でもそういう議論があって、そういう方向性が一つあるんだろうなと思います。それはそれでいいと思うんですけども、いろんな技術があるので、あそこの防災教育センターだけで体験学習ではなくて、外にもできると。それは大いに結構なんですけど、やっぱりあそこのあの地域が伊勢湾台風からことしで60年やで、あそこをずばりとは言いませんけど、あのかいわいが大きな災害があって、そういう歴史がある中で、あそこに防災教育センターがあるというのもすごく意味があると思うんです。これは調査、構想、設計なので、まだほとんどが白紙状態だというイメージで捉えておるんですけど、拡充はないというようなご発言やったんですけど、やっぱりあそこのスペースを大いに活用していただいて、もっともっと拡充して、施設でも2階の講堂という話もありましたけど、1階、2階を含めてあの庁舎をどう活用していくかを考えていただきたいなと思うとともに、ある方も提案されてみえました北部分署、あそこが消防署機能を十分耐えれるんじゃないかと。北消防署があっちへ行ったらもっとスペースができるんじゃないかという意見もあるわけですよ。そんなことも含めて検討いただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうかね。

○ 坂倉消防長

まず、防災教育センターのいわゆるこれからの整備につきましては、庁舎を広げるかというようなことにつきましてはこれから検討していきますが、現時点では他都市の防災教育の拠点を見ても、どちらかというところ、外へ出すということですので、今のスペース、それをどう有効活用をしようかと、そういう方向で検討していきたいと思います。ただ、その中で少し庁舎を広げる必要があるとか、それはこれからいろいろ検討していきたいと思っています。

それから、消防署機能の移転につきましては、現時点では私ども消防署は中、北、南の沿岸部に置いてございます。ここのところはやはり人口、それから、交通インフラ、いろんなものがたくさんあって、火災、救急出動も多いということでございますので、この

3 消防署の拠点については今後も維持していきたいと、そのように思っています。

一方、私どもとしては、内陸部に中央、北部、南部と新しく整備させていただきました分署がございますけれども、これは当然沿岸部のバックアップ機能も含めてさせていただいておりますし、南部と北部につきましては令和3年12月には部隊を増強するという予定もございます。そういった中で、名称は分署でございますけれども、しっかりとした機能を維持できるように今後も強化をしていきたいと、そのように思っています。

以上です。

○ 樋口博己委員

それこそ、北消防署が西に移転するという話は大きな話かわかりませんが、それこそ今の技術が発達しておるので、あそこになればいけないという話もないと思うんですよね。北消防署という機能があそこにあれだけのスペースがなければいけないという話もないと思うんですよね。指令が中央分署にあるわけなので、あそこの指令でいろんな動く部隊になってくるので、単なる事務方の職場がどこなのかという話にもなってくるのかなと思いますので、そうしたことも含めて、やっぱり防災教育センター、今のスペースを活用してということではなくて、どうあそこを充実していくか。外へ出ていくという話も当然必要だと思いますので、防災というのは今組織云々の議論があって、防災というのは全市民がかかわる大事な根本的な施策になりますので、やっぱり小さいお子さんから高齢者の皆さんまで、そういう事前の防災意識を啓発する大事な拠点になりますので、いろんなことを含めて、拡充を含めて、今から調査ですから、ぜひともお願いしたいなと思います。

○ 川村幸康委員

消防長か他都市を見てきたということの中で、よそも外へ出ておるといのがあるんやろうけど、他都市を見てくると市でやっておるところって余りなくて、県やなと思ったら、県にやってもらって調査も入れてよ。だから、俺はリニューアルが大きいのか、小さいのかと聞いておったんや。ちょこちょことしたものなら市でもええんやけど、ごぼっと大きなものをするのやったら北勢の大規模災害のときの北勢の県民のあれを守ると。だから、県とタイアップしながら大きなものをつくるなら、それがええなと思うておったし、四日市市民のための防災教育でもあるけど、広域的な、あの場所やと担えるということできと、県に協力を願って、四日市市民のみならず、北勢県民ぐらいが防災教育をするよう

なことでもええとするとな、位置づけを。だから、俺が先週、大きいのか、小さいのかと聞いたのは、球場をつくったり、ほかの施設でも県につくってもらいながら消防とタイアップしておるところが多いでさ。防災教育の観点も結構県がやっておるところもあるで、県の防災教育の機関も。四日市と三重県の関係性もあるんやろうけど、せめて700万円をかけて調査、研究するんなら、はなから県とのタイアップはなしやではなくて、県と一遍きちっと話をして、北勢の広域の防災教育の拠点としてどうなんやろうかと、これは意義があると思うんやわ。木曾三川から北はここで拠点として防災教育をしたらどうですかというのは県も別に乘れやん話でもないやろうし、四日市市のやっっていくに当たってそこらの話をやるべきかなと思う。だから、聞いたんや。大きいと言うたもんで、大きいならやっぱりそういった力も借りて充実させたほうがええやろうかと。他都市を見てきたと言うたでな。他都市を本当に見てきたんやったら、県と市でやっておるでな、他都市は。市でやっておるといっても、県からの補助金やら、いろんなメニューをいただいてやっておるで、よそは。四日市もそれは最低限計画で3年間で練るべきやな。これは入っておるといならそれでええよ。

○ 森 康哲委員長

県は既に起震車を何台か持っておるんやね。

○ 坂倉消防長

川村委員から言われましたけど、私ども、まずは大きいといいながらも防災教育センターの中をとということでございますので、北消防署の半分のところでございます。ですから、そんなに大きな設備ではございません。ただ、もう一方、今おっしゃられるように、県との連携というのは、今、地震体験車を県から借りてきておる中で、今回、私ども、自前で欲しいという思いもございまして、そういったことも含めて、この3年間、こういった形で県と連携できるかも含めて調査していきたいと考えています。

以上です。

○ 川村幸康委員

自分のところで自前で持ちたいというのはわからんでもないけれども、四日市市民も三重県民なんやで、やっぱり県行政とうまくそこはやりながらやらんと。県も持っておるの

で、県はあれやで市でという話やけど、県のメニューはあるわけやし、よその自治体を見とくと県を上手に活用しながら自分のところの市の防災教育をやっておるでさ。そこはゼロではなくて入れてよ。何とか書いておいて、そういったことも。県に承諾を得ていないでじゃなくて、広域行政を担う拠点としてもと書いておけば、県もそういうことやったら協力しようかとなるやろう。

○ 坂倉消防長

文言はまた検討させてもらいますけれども、いわゆる県との連携も視野に入れた中で今後この調査とか研究をやっていきたいと、そのような内容に修正をさせていただきたいと思います。

以上です。

○ 小川政人委員

僕は県がやるべきやと思っておるのや。煙体験なんて、兵庫県やったか、どこかへ行って体験してきたけど、そんなちんけなものやと違うで、あんなところで、北消防署の隣でやるようなものと違うと思っているし、一番期待しておったのは防災倉庫を県がつくったやんか。本当はあそこへそういう教育のあれをつくらさなあかんだんや、県にな。県は金がないか知らんけど、共同でつくってもええやんか。そういうものを県と市と共同でつくってもええんやで、あそこは高台やし、土地の面積がどうや知らんけど、俺は防災倉庫のところにつくってくれるもんやと思込んでおったけど、ちんけなものをつくっただけやで、それはあかんわ。そういうことをやっぱり、これは今の総合計画やであかんけど、もっと早うから手を打たなあかなんだと思ふ。一遍土地もその隣接のところへつくって、市だけでやらんでも県と共同でやればええやない。金を出させたらええのやもん。そういえば、俺、知事に富田の防災は金を払いますと言われたんやけど、ちょっと条件が違うであかんの、それは。

○ 坂倉消防長

小川委員の言われるように、北部の広域防災拠点はかなり大きな土地で、私どもも北部分署を県の土地につくらせてもらったという経過もございます。今、私どもが考えておるのは、いわゆる北消防署のところの下が古いので、そこを何とかリニューアルしてやって

いきたいという思いもございます。一方、先ほどからご提案いただきましたように、当然、私どもも県のいろんなメニュー、それから、県の考え方も含めてこの3年間でしっかりと協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他に質疑もないようですので、質疑を終結します。

これで秘密会を解きたいと思いますが、午後からは政策3、産業・港湾、そして、政策4、交通・にぎわいについて調査を行ってまいりたいと思っております。

暫時休憩いたします。午後1時再開でよろしく申し上げます。

11:58 休憩

13:00 再開

○ 森 康哲委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

冒頭、皆様に3点お諮りしたいことがございます。

まず、1点目は、進行についてでございますけれども、当初、政策3、4の調査を実施した後に、都市経営の土台・共通課題の調査をする予定でございましたけれども、次回の10月18日の日程の日に職員採用試験の面接が予定されております。そのことで総務部の出席が難しいということでございますので、本日の調査の進行状況を考慮して、午後からの審査は、政策3、4と、できれば、都市経営の土台・共通課題に踏み込んでやっていければと思います。よろしいでしょうか。説明部分も順番は変わっていません。きょう、できれば部長の説明まで入りたいと思っておりますので。

皆さんにお諮りしますが、同時に諮ったほうがいいというのでは今から総務部に入ってもらいますが、いかがいたしましょう。

3、4と分けてやるべきだと思うのか、もうそれなら、9も交えて。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

SDGsのところなんで全てのところに及ぶんですけども、いかがいたしましょう。

3、4だけやって、めどがついて説明だけきょうということであればそれで。それでいいですか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

じゃ、分けて審査をさせていただきます。

2点目は、10月18日の調査内容についてでございますが、パブリックコメントを受けた市の考え方等に関する調査を現在行っております。この調査が一巡した後は、以前、委員のほうからも要望ありましたように基本構想に関する調査を行っていきたいと考えております。基本構想に限らず、現在示されている分野で仕分けできないようなご意見をいただく場を設けていきたいと。今まで課題として取り上げていただいたところも含めて議論をさせていただく場にしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

3点目は、今後の開催日程でございますが、前回までに当委員会の中で資料請求がありました今後10年間の事業、推進計画の予算が少しでも入ったやつを出してもらえないかというところだと思うんですが、そのところも11月8日をめどにということでしたが、28日、日程を午後からとらせていただいて28日にやらせていただきたいと思います。いかがでしょうか。これは、ある一定のめどが今度の金曜日にとるという前提で、21日をやめにして、28日を新たに日程をとると。28日の午後、日程を新たに、以前お示しはさせて皆さんに口頭ではお伝えさせていただいたと思うんですが、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

18日に、この三巡目と基本構想の部分が終わらなければ、21日もやりますけれども。

皆さんのご協力は得られるなら、そのように日程を調整させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

21日はやめて28日に開催ということで、よろしくお願ひします。

それでは、そのように日程調整をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、会議を再開いたします。

分野別基本政策の中の政策3、産業・港湾、政策4、交通・にぎわいについて調査を行ってまいります。なお、リージョン・コアYOKKAICHIにつきましては、重点的横断戦略プランが大きく二つに分かれており、本項目では、素案、42ページから53ページ、重点的横断戦略プラン2の1と記載表記された部分について取り扱いをさせていただきます。

それでは、部長の挨拶をお願いします。

○ 荒木商工農水部長

商工農水部、荒木と申します。よろしくお願ひいたします。

私ども、パブリックコメントでございますが、全体で申し上げますと15件ということで、商工関係部門として9件、農水関係部門として6件ございます。詳しくは担当課長より説明させていただきますもので、よろしくお願ひいたします。

○ 森 康哲委員長

名乗ってください。

○ 渡辺商工課長

済みません。商工課長の渡辺でございます。

まず、商工課関係分のほうのご説明をさせていただきます。

商工課といたしまして、子育てするなら四日市の部分が一部かぶっておりますのでこちらのほうから説明をさせていただきます。

ナンバーでございますけれども、10番、12番、13番のところで、働きやすい環境づくりというようなご意見をいただいております。女性の働きやすさ、あるいは、保護者が安心して働ける環境を整備していただきたいというようなご意見でございます。

考え方といたしましては、企業における仕事と子育てが両立できる環境を整備していただくため、職場環境の整備や在宅勤務、育児短期時間の勤務などフレキシブルな就業ができるなど、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む中小企業を支援していきたいと考えております。

続きまして、産業振興に関するご意見でございます、ナンバーでは12番、13番、174番でございます。

こちら、少子化に伴う国内市場の縮小あるいは海外との競争への対応、あるいは魅力的な就職先があるといい、あるいは地元の産業支援についてというようなご意見でございます。

考え方といたしましては、日本有数の産業都市としまして企業立地奨励制度や民間研究所立地奨励制度を拡充しまして、既存企業の新規設備投資、あるいは新たな企業誘致につなげていきます。

また、市内中小企業への支援といたしまして、新規の設備投資や新製品の開発、販路開拓などに対して支援をしていくほか、人手不足対策、あるいはI o Tの導入による生産性の向上、また、人材育成などの取り組みを支援し、また、海外展開等への支援を行ってきたいと考えております。

続きまして、労働力不足への対応といったご意見でございます。ナンバーにつきましては、12番と173番でございます。

ご意見といたしまして、労働力の確保が必要であるとか、あるいは、労働不足に対応するため外国人労働者の雇用支援等が必要であるというようなご意見でございます。

考え方といたしましては、企業の人手不足対策といたしまして、就職フェアに出展する企業に対する支援を行うなど、中小企業の人材育成を図っていきたいと考えております。

また、企業の労働力確保やグローバル化への対応のため外国人人材の活用としまして、

海外人材活用セミナーの開催や企業の外国人従業員の研修支援などを行っていきたいと考えております。

続きまして、商業施策に関するご意見でございます。ナンバーは、13番、29番、31番、38番でございます。あと、済みません、185番でございます。

こちらでは、子供から高齢者まで楽しめる商業施設があるといい、あるいは、駅前の活性化のため大規模商店街にしてもらいたい、あるいは、くすの木パーキングを飲食店を中心とした地下街にしてはどうかというご意見、あと、JR四日市駅に関しまして、駅前市場などの観光名所のある場所が欲しい、あるいは、ショッピングモールを誘致してはどうかというようなご意見でございます。

考え方といたしましては、中心市街地を初めとする商店街等の振興としまして、にぎわいの創出につながるイベント開催への支援、あるいは、幅広い世代にとって魅力あふれる商店街づくりへの支援に取り組んでいきます。

また、空き店舗への出店を促していくための支援について取り組んでいます。

また、市内に10カ所ある定期市につきまして、買い物拠点として維持、再生に取り組んでいきたいと考えております。

なお、民間投資の誘導を図る際には、商業機能の誘致についても検討させていただきたいと考えております。

あと、駅前の四日市駅前地下駐車場のくすの木パーキングにつきましては、株式会社ディアが運営しております。駐車場、今現在、多くのご利用がありますので、今後も利便性の向上に努めていただきたいというふうに考えております。

商工関係は以上でございます。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

農水振興課長、石田でございます。

私のほうから農水関係について説明させていただきます。

まず、質問の175番、それから191番、それと200番、この三つのところは、防災とか環境保全の観点から農地や農業の維持ということについてのご意見をいただいた部分です。農家が衰退する中、耕作されなくなることによって環境や防災の機能が発揮できていないではないかというような意見です。

こちらにつきましては、農業従事者が減少しておりますけれども、農地を耕作すること

によって農地の防災機能とか環境保持の機能が発揮されますので、担い手農家への農地集積とか、農家が連携した地域での営農体制づくりを進めていきたいと。そのために地域でまとまった農業の姿が描けるような計画づくりを進めて、その実行における支援をしていきたいと考えています。

この200番の意見の中には、台風時の稲わらの処理ということでのご意見が書かれていますけれども、こちらに関しましては、農家の皆さんへの啓発に努めてまいりたいと考えております。

それから、176番、こちらは小規模農家への支援についてのご意見です。

大規模については、これから農業支援いろいろやっていますけれども、小さな農家につきましては個々の農家での経営の継続が難しいという場面が出てきますので、こちらにつきましては、地域でまとまった形での営農に向けての支援、こちらに力を入れていきたいというふうに考えています。

それから、その次の177番、こちらは人口減少地域でのまちづくりにおいて、農業の現状から心配をするというふうなご意見をいただいたものです。

農地保全の観点からのお答えになるんですけれども、地域農業を促進するという考えのもと、作物栽培とか農業資源の維持管理活動、そういったものについて、まとまりを持った体制づくりを通じて農業が継続できるように進めていきたいというふうに考えています。

それから、少し進んでいただいて205番です。生産緑地制度、農地転用制度の厳格処理を求めるものになります。

こちらにつきましては、法の基準に照らし合わせて適正に処理してまいりたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○ 佐藤政策推進部長

政策推進部長の佐藤でございます。

私どものほうが、リージョン・コアに関する事で18件と、産業・港湾に関して1件の意見が出ております。

リージョン・コアのほうは、ほとんど図書館なんですけれども、詳しくは次長のほうから説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

政策推進部、次長の伊藤でございます。

それでは私のほうから、まず、リージョン・コアに関連しましてご説明させていただきたいと思います。

ページのほう、95分の11ページのほうをよろしく願います。95分の11ページ、まず16番になります。

こちらでは、リージョン・コアYOKKAICHIという表現が、名古屋市ならわかるけれども四日市がこのような存在ってちょっとどうというような趣旨のご意見を賜ってございます。

考え方としましては、スーパー・メガリージョンが期待される中、私どもとしては、その効果が最大限享受できるように東海地域の中で存在感を放つ町を目指していくということを考えてございます。

続いて、17番、こちらは現在市内の高校で受験生をしている方で、三重県の大学の強化というのが必要ですよねという中で、乗降客数が多い四日市駅に持ってきてはどうかといったご趣旨のご意見でございまして、昨今、東京でも名古屋でも郊外部から大学キャンパスが都心に移転してきたという中で、その立地自体が若者を引きつける力となっているというような報道もなされています。

私どもとしましては、関連しています四日市大学運営協議会の一員として、将来的な展開についても協議していきたいというふうに考えてございます。

続いて、めくっていただきまして、95分の12ページになります。こちらから図書館の関係が14件になります。

まず、18番については、子育てのお母さんとかが子供を連れてとか小中高生が利用できる楽しい図書館、いろいろなコンセプトを持った図書館をとというご意見でございます。

19番につきましては、現在の図書館というのは、全市的に見れば交通が不便で行きやすいところではないと。都市型の図書館をとといった立地的な関係に関するご意見となっております。

回答のほうは、後からまとめて考え方を示させていただきます。

続いて20番も、これも図書館になります。こちらについては、図書館は教育機関の視点で重要だと、今はちょっと不十分ではないかといったご意見でございます。

めくっていただきまして、それが続いて、やはり図書館のサービスの充実をというとこ

ろで、司書、図書館の蔵書とか職員を充実する政策へと転換してくださいというご趣旨のご意見をいただいています。

21番については、場所、図書館を、スターアイランドを市の財産として購入して図書館中心の文化施設となることを希望するという趣旨のご意見。

それから、22番も同様に、スターアイランドの土地を買い取って図書館を建ててほしいというご意見となっております。

続いて、95分の16ページの23番、こちらのほうも立地の関係でございまして、近鉄四日市駅直結の便利な場所での図書館建設をお願いするといった趣旨のご意見。

24番につきましては、ちょっと立地ではなくて、市民の意見を聞いて、より市民を巻き込んでよい計画を目指してほしいと、いくべきというご意見。

25番につきましては、こちらのほうは、蔵書とか図書館の貴重な資料とかそういった保存のことに市の予算を多く充てるように工夫をしてほしいというご趣旨のご意見。

それから、26番につきましては、図書館の運営を市直営で行ってほしいというご意見となっております。

少し図書館の関係で飛びまして、95分の19ページ、29番になります。

先ほどちょっと商工農水部からも紹介がありましたけれども、JR四日市前に駅前市場をというところの中で、図書館がここにあるというのも考えてはどうかというふうに受け取れるような文章となっておりますが、ジュニアからシニアまで、一日中、本を楽しみながら過ごせる滞在型の図書館を目指してほしいというご意見となっております。

それから、次めくっていただきまして、95分の20ページになります。

こちらの31番も図書館の関係になりまして、こちらはJR四日市駅の活性化に関してのご意見ですけれども、近鉄四日市駅からJR四日市駅まで、中央通りの活性化が図書館によって大きく生まれ変わるのではないかとご趣旨のご意見。

それから、次の95分の21ページになります。こちらでも図書館の関係でございしますが、こちらは管理運営といったような話になってございまして、市の市役所の主観を中心とした委託業者だけで図書館の運営はなるべく避けてほしいといったご趣旨のご意見となっております。

それから、済みません、ページ少し飛びまして、95分の23ページの37番になります。

こちらは、四日市駅から直結して総合アミューズメントビルをつくと一日過ごせるというところでスターアイランドの跡地がベターという中で、そのアミューズメントビルに

は図書館を入れてというようなご趣旨のご意見となっております。

以上が簡単に図書館に関するご意見を紹介させていただきましたけれども、考え方としては、まず、図書館、中心市街地拠点施設の整備につきましては、やはりあらゆる世代が集い交流できます複合的な機能を持つ図書館と、図書館自体につきましてはICTにも対応した滞在型図書館をコンセプトに目指していきたいという考えを示させていただいています。

また、立地場所につきましては現在調査を行っているというところで、子育て・教育のところの分野でも既にお話が出ていますけれども、今後は立地場所については市議会様のご議論も踏まえながらというような形で、この回答のほうは修正していきたいと考えてございます。

また、一方で、管理運営体制に関してのご意見もいただきまして、こちらも民間手法の活用を含めた検討を行っていきたいという趣旨でのご意見を回答させていただいてございます。

続いて、済みません、資料のほう戻っていただきまして、図書館関係以外の質問になります。

95分の18ページにつきましては28番、リージョン・コアって地域の核ですかというところと、スーパー・メガリージョンということもわかりにくいというご趣旨のご意見、それから、リモートワーカーという職業のあり方の関係のご意見をいただいております。

こちらでは、リージョン・コアというのは、ご意見のとおり地域の核という意味で、こういったことにつきましては解説を必要とする言葉がこれからもいろいろ出てくると思いますけれども、資料編に用語解説を設けてわかりやすくしていきたいというふうに考えてございます。

また、リモートワーカーに関するご意見に関しましては、商工農水部と重なるところもございますが、IT関連企業の進出とか事業化を支援するための取り組みを進めると。本市にしながら、全国レベル、世界レベルのビジネスを展開することができる環境を整えていきたいというふうな回答とさせていただいております。

済みません、ページのほうめくっていただきまして、95分の22ページになります。

95分の22ページ、こちら、35番、36番は同様の意見でございますけれども、まず、この総合計画を10年で実施することは不可能ではないかと。総花的な机上談義の素案ではだめだよといったご意見と、つくった組織というのは執行実務の未経験である人がつくっては

いないかといった、ちょっと否定するようなご意見となっております。

こちらのご意見に関しましては、施策の実施の際には最小の経費で最大の効果を上げていくということと、選択と集中による重点施策の展開の観点から取り組んでいくというものを基本構想に書いてございます。

また、机上の空論とならないようにノウハウを生かして取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

また、さらに、なかなか、机上の空論というところがございます。こちら総合計画につきましては、基本構想、基本計画と推進計画の三層構造ということで、現在は基本構想、基本計画という施策の方向性を示しているという中で、具体的な事業が見えてこないというのが市民の意見だという認識のもと、今後、推進計画を位置づけて予算の裏づけを行っていくことによって実現をしていきたいというふうに回答を考えてございます。

済みません、最後になります、95分の74ページ、こちら産業・港湾に関する意見1件の部分でございます。178番になります。

こちら、四日市港のまちづくりに関してでございますけれども、以前、市が衰退したイギリス英国のブリストルという港湾都市を研究してみてはどうかというようなご趣旨でのご意見を賜っているものでございます。

この四日市地区のまちづくりにつきましては、基本的には、今、みなとまちづくりプランというものを商工会議所等、他団体と協議してございますので、そこの振興も含めまして、重点的横断戦略プランにも位置づけて進めていきたいというふうに記載をさせていただいてございます。

政策推進部のほうからは以上となります。

○ 稲垣都市整備部長

都市整備部でございます。

特に、交通・にぎわいということで、都市整備関係としては、高齢化、それと少子化、こういったものを背景に、公共交通に係るもの、それと歩行空間の整備に係るもの、あるいは道の駅の整備、こういった多々な、多種多様なご意見をいただいております。詳細については政策推進監のほうから説明をさせていただきます。

○ 山田都市整備部政策推進監

都市整備部政策推進監の山田でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、都市整備部に係るご意見をご説明させていただきます。

まず、74ページ、75ページです。179番、180番です。

公共交通、特にバスの利便性を求める意見がございました。

重点的横断戦略プランの③幸せ、わくわく！四日市生活に係る意見でも同様に、24ページ、39番になりますが、高齢者対策として同様のご意見がございました。

高齢社会の中で、マイカーに依存せず歩いて暮らせる町を目指して、公共交通ネットワークの維持、再編を求める旨の考え方をお示しさせていただいております。

次に、75ページ、182番、183番です。

こちらでは、具体的な事例も含めて歩行者対策を求めるご意見をいただいております。

市の考え方として、安全な歩行空間整備を進めていく旨をお示しさせていただいております。

また、次に、184番です。こちらでは道の駅の整備のご提案をいただいております。

あわせて、新総合計画調査特別委員会資料14分の6ページもごらんください。

素案では124ページの⑥になります。

今回の総合計画の中では、幹線道路網の整備が進む中、広域交通の利便性の高い区域において、産業政策と連携して土地利用の誘導について検討していくこととしております。その選択肢の一つともなることから、素案に具体的に追加するということでさせていただきました。

次に、全般に関する部分でございます。95ページの237番です。

現状では自動運転は導入するべきではないとのご意見をいただいております。

現在、国では、自動運転の事業化に向けた取り組みを加速することとしております。こうした国の動きの中で、本市としても新技術の取り組みを進めていく必要があるとの考え方をお示しさせていただいております。

95ページの237番、最後になります。最後の部分で、自動運転を導入すべきでは……。

囲みの中ですけれども、自動運転は導入するべきではないとのご意見をいただいております。

続きまして、その他・にぎわいという部分です。

○ 山田都市整備部政策推進監

95ページですけれども、ちょっと読ませていただきますけど、この方針は誰の要望で計

画されたのか全く理解できない。維持管理費に見合った費用も計上されているか、現状では、自動運転は導入するべきではないとのご意見です。

続きまして、その他・にぎわいという部分でございますけれども、重点的横断プラン①子育てするなら四日市+（プラス）に係るものとして、7ページの13番。

また、重点的横断プランの②のリージョン・コアYOKKAICHIに係るもので、20ページの30番、31番、32番でございます。

こちら、中央通りの有効活用や今回のプロムナード化などのご意見をいただいております。

今回の総合計画案でお示しをさせていただいた方向性と合致する提案をいただいております。今後取り組んでいく方向性を改めて回答させていただいたところでございます。

説明は以上になります。

○ 森 康哲委員長

以上で。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑のある方は挙手を願います。

質疑ございませんか。

○ 川村幸康委員

僕、稲わらについて書いてある意見って、何番やった。何番って書いてある。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

200番です。95分の81ページです。

○ 川村幸康委員

ここの適正処理について、広く啓発を行い、水害防止に努めてまいりますって書いてあるやんか、市のほうの考え方は。市民の意見では法令化せえって書いてあるんやけど、法令化ってできるの、条例化や。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

今のところ法令化は、法令化というか条例化も含めてですけど、考えておりません。

○ 川村幸康委員

ちょっと教えてほしいのは、前、市が、小川さんがずっと言うておる災害、何やった、あれ、東海豪雨か、あの時に稲わらが原因やったというふうに行政的には言う中で、農家に刈り込んだらすぐに堆肥化せえというお話しをしておるやんか。農家の人に聞くと、したいのも山々やけどできやんだときもあるし、現実には現場対応で。だから、ちょっとさらしておいたほうがええんやという人もおったで、そんなことも考えると、適正に処理をしていくという話の中で行くと、この間もあったでさ。この間なんか、もう物すごく多かったんや、量。だから、ここらは行政としてどうやってやろうと思うておるのかなと思うて。

だから、一方では、いろんなことで農地を活用できるという話もあるのやけど、そこで、土地活用するにおいて、稲わらって絶対出てくる話やん。そうすると、それを役所として適正に。啓発って、皆が知っておることやでき、啓発のしようないやん。だけど、そうすると、ルール化するか何かという話になるのかなと思うて。そこらの方向づけさ。集中豪雨、多いでな。一反で、わっと出る。この間でも稲わら、物すごくいろんなところに影響したというのは、ようわかっておるでさ。そうすると、これからでも多分、局地的に降ったり何かしたときに、稲わらなんかすくえやんだときは絶対出てくるでさ。どういう方向づけと、農家の人も、やる気なくすしな、余り言うて。だけど、あなたらは、つくれつくれと言うんやで。そこらをどう思うておるのかなと思うて。さっきのところでも言うたぞ、俺。稲わら、それ、処理してほしいって言ったらさ、ボランティアで集めたら、そんなの誰の田んぼの稲わらかわからんで処理できやんというて言うたという話やでさ、一月前の話やで。どう思うておるの。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

前回9月の上旬にすごい雨降ったんですが、あれ、確かに台風とかいうことではなくて、本当に局地的な豪雨でした。農家さんのほうには我々のほうから啓発、今おっしゃられた、なるべく早くすきましようということで啓発しているんですけども、稲刈り時期と、かつ、予想できない雨が降った場合というのは、正直今できていない状況になっています。

ただ、豪雨ふえていますし、対応はとっていかないといけないと思うんですけども、すき込みを時間的にできないときというのは当然出てきますし、すき込んでも、雨の量に

よっては、やっぱり田んぼのあぜを越えて流れ出ていくということも多いんですね。これ、四日市に限ったことではなくて全国的にこの状況はあると思いますが、残念ながらルール化しているところもあるとは私ども聞いてませんし、根本的な解決につながるようないい案を持っているというところも、ちょっと持っていないというのが実情ですので、一つは啓発はもちろん続けていくんですけども、例えば何か物理的にガードできるようなものがあったり、あるいは、違う形というものがあれば、それはちょっと研究して進めていきたいというふうに今のところ考えておる状況です。

○ 川村幸康委員

さっきも午前中の話で、あぜ高うすると言うたけど、下だけでもあぜ高くすると効果あるのかな、どうなんやろうな。四方八方あぜ高うするのえらいやろうけど、流れていくところって全部決まっているのや、いつでも田んぼ見ておると、低いところへな。落水行くところやわな。落水のところだけでもあぜ上げておくと、とまるんやわな。それをお願いするのか、行政が少し何らかの工夫をしてインセンティブつけてやってもらうんかぐらいは、この総合計画で載せたらどう。あれ、わーっと寄っていき、池みたいになって、どぼっと行くんや。だから、水さえはけて稲わらだけつかまえりゃええんやでき。下のところだけあぜ高くするか何かせんと、超えていくのは全部両サイドから出てくるは、水はな、こぼれるわな。何か考えれやんことないなと思うてき。ええのがないですわと石田課長言うけど、単純に諦めて。何かしたほうがええのと違う。難しいのけ。農家の人も、それぐらいなら負担にならへんわな、行政が。

○ 森 康哲委員長

わらだけひっかかるようなスクリーンって、できるんですかね。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

例えば、その排水口、田んぼとかの、ぐらいにちょっと少し水が通るネットを張るとかいうふうなことはやり方の一つとしてはあるにはあるんですけども、実際にそれを張って効果があったかどうかというのは、ちょっとうちのほうで把握していません。

それから、この間の豪雨のときも農家さんの話を聞くと、基本的には大雨が降るときは、当然取水口は閉めていますので田んぼの中に水は入っていないわけですね。田んぼは一

定の貯水能力はありますので、基本的に今までの雨では、農家さんの考えはですけれども、今までの雨では田んぼの中でたまって、そこで基本的にはわらは存在していると。水が引けば下りていくんですけど、最近の雨は、その田んぼの貯水能力を超えて降って、あぜからあふれるというのが多いということもあるので、確かにこの間の台風も豪雨で非常に雨量多かったですので、ある程度の、これ、今後多い雨量を想定した上での対策が必要になるかなと思います。今おっしゃられたあぜを高くする、あるいは、出口付近にネットを張るとかというのは、例えばどこかで一度地域のほうでご協力をいただいて試験的にやってみるとか、ほかのところのちょっと調査はしないといけないですけども、何らかの手段がということがとれるのかというのは、確かに一度モデル的にもやってやる必要はあるのかなというふうには思います。

○ 川村幸康委員

だから、東海豪雨のときは、そこを取ったら、ずっと水がはけたというで、排水能力、稲わらが障害になったという話で、すき込みせえという話もあったんやけど、今後それが人家で出た場合にな、稲わらか何か原因、誰かわからんやろうけど、その場合に。だから富田の豪雨は実害も出ておるわけやな、床下、床上浸水があって。それが起こるとも限らん確率ももっと高くなってきておるわけや、この間の台風19号見ておっても。そうすると、やっぱり何か、この5年間ぐらいの対策の中でも練っておく必要はあるなと思うておるで、その書き込みを少しは、これ、きちっと対応とりますというのを、それ、どの辺ですか。ただ、俺、ネットは農家の人の負担になると思うな、掃除もせなあかんし、ああいうの。それよりも、負担にならんと刈るんやと、こういって田んぼは四角あると、多分ここ、ここ、取水するとき、こっち排水しておるところや、出水すると思うんやわ。ここだけ開けておくとな、形状的に大体ここへぐっと寄っていくようになっておるで、水は。ここだけあぜ草を、野球のバックネットやないけれども、あぜだけ高くしや、サイドから流れへんのかなと思ったりな、稲わら同様言われるもんで、言われるんならそれなりに、農家、非農家の関係性からいっても、農業したことない人から言うと、ちゃんと農家の人が管理しとけやええやないかという話は、ようちまたでも聞くけどさ。なかなかやっていないと苦労もわからへんので。そうすると、せめて、集中豪雨多いとわかっておるのやったら、行政的にはそういう考え方で、何らかのあれをやっぱりチャレンジするべきやろうなと。

○ 荒木商工農水部長

済みません。商工農水部、荒木でございます。

先ほどから川村委員からご提案いただいたような案も含めて、一度ちょっと部内でも検討させていただき、農家のほうともちょっと協議しながら、一度具体的な手法とか含めてちょっと研究させていただきたいというふうに思います。

○ 川村幸康委員

ここでは、これ、厳しい物言いやでな、法令化せえって。法令化せえと言うけれども、悪いでペナルティー与えよみたいなものの考え方を持っている人がパブコメで言うてきたということや。それに対して、やっぱり行政的には周知するだけではなくて、何らかの具体的な方法をとるということも。

逆に言うと、想像できる想像力を働かすと、実害出た場合どうするんやという話になってくるんでさ。床上、床下浸水が出た場合にな、詰まって。その場合には、ちゃんと考えておくということが大事やで、重点政策を、これ5年間ぐらいでやるわけやろう。そんな研究するというような悠長なこと言うておらんとさ、きちっと書き込んで。

とりあえず。

○ 森 康哲委員長

ちょっと確認ですけど、石田次長が先ほど答弁された中で、降雨量ふえて流量がふえた場合に、堰板をはめて田んぼに流入する水を抑制するというようなニュアンスの答弁あったと思うんですけど、そうすると、逆に市街地のほうに流れ込む水が多くなることになると思うんですけど、その辺の。

僕の聞き違いかな。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

田んぼの入り口のところを塞ぐという意味で、多分大雨の場合は、河川にある堰板というのを外して田んぼのほうに水が来ないような手段をとって、かつ、田んぼの入り口もふたをしているというふうな対策をとっていただいているはずです。

○ 森 康哲委員長

その田んぼの側溝に流し込むと。あぜとあぜの間の田んぼの側溝です、水路ですね。そこへ流し込むということでもいいですかね。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

多くの場合は河川から水路を通じて田んぼのほうに水が来ますけど、まず河川から引く水路のところは水が来ないようにして、河川に入っている堰板については外すと。まずそれですね。そうすると、田んぼに入ってくる水路のほうには取水用の水は入ってこないはず。

それから、田んぼの中にも水が入らないように、皆さん全員がそうされているかどうかわかりませんが、田んぼの入り口もふたをしておいていただくと田んぼの中には新たに水は入りませんので、降った雨だけがたまるという状況になっているのが理想的な状況ではそういうふうになっているはずですよ。

○ 森 康哲委員長

そうすると、用水がそのまま市街地へ流れ込んでいるところは市街地があふれることになるんですけど。例えば羽津用水の場合は、途中で田んぼのところで堰板を全部はめていくと、市街地へ流れ込みますよね。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

羽津用水の場合は朝明川から水取っていると思いますけれども、朝明川からの取水のところにもゲートがありますので、田んぼのほうの取水のほうは多分閉めてもらっていると思います。なので、川からの水は川にしか流れていかないという状況になっているはずですよ。

○ 森 康哲委員長

ちょっとそこら辺、また後でいいので教えてください。

○ 小林博次委員

関連させてもらってええかな。

以前は、手で刈っておったときは、稲わら、長いままできちっと管理できておったわけ

やね。段々機械で刈り取るようになると、わらを切ってしまうんで、その大きさが中途半端やもんで、流れていって網のようになる。だから、刈り取った後、土かぶしておいてくれば、水害時期に刈り取りがあるわけやから、流れ出すのは少ないと思うんやわね。だから、それせんと放ったらかしでやっておるやつが大量に流れ出て、スクリーン、目詰まりして水があふれた、こういう流れがあるんやわね。もっと細かく切っていただくか、土かぶさんのやったら、それか、スクリーンを、ただ単に機械的に、金属でできたやつを置いておくのと違って、たまっただけモーターで取ってしまう、こういうスクリーンに変えてもらうとかやり方いろいろあるけど、行政側がやっぱりもうちょっと努力せんとあかんのと違うの。汗かかんと。その辺は、何か対応しておるの。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

稲わらの現場での処理は、もう農家さんにすき込みをお願いしているというのが実情です。

○ 小林博次委員

すると、あなたらの言うこと聞かん人が多かったわけやな。だけど、実態は、そうと違って、やっぱり、初期の問題になった時点ではお願いされていなかったんで、刈り込んでそのまま上で、土の外でちょっと腐らすとかそういう行為をするのが普通なので。それが、少しやわらかくなったやつがひっかかって順番に壁をつけていくみたいに水路を塞いでしまう、こういうことで水をもらっておったわけやわね。例えば、縦型の水路の柵、これ、横型にすると流れ出してくるので特別に問題にはなっていないと思うんやけど。だから、もう一步創意とか工夫があると、現状でも問題にならん可能性がある。しかし、それは、来た水は、やっぱり海とか川に流れ出すので、そっちのほうで問題にならなければ特別には問題にならんと思うけど、その辺、対応してんの。

○ 荒木商工農水部長

済みません。小林委員からは、今いろんなアイデアいただきました。そちらも含めて一体どういう方法が有効的なのかと、次長も答弁させていただきましたが、もうちょっと農家と協議させていただいて、その啓発はもとより、具体的な手法を川村委員のほうからもご提案いただきましたので、その辺一度検討させていただいて、早いうちに、できたら早

急に策を講じていければなというふうに考えます。

以上でございます。

○ 小林博次委員

あと、ちょっと要望があるけど、農業用排水路の排水路は、一般の人がただで使っているわけやけど、もうそろそろそういう考え方やめて、使うならやっぱり有料で使う。ただで市が使うような指導せんと、金払う。大雨が降ったら田んぼの中、水ためていただけるような、それも金払う。だから、ただでというのはもうできないから、現実問題。これを放っておくと、やっぱり訴訟とかそっち向いて発展していくので、やっぱり真剣に考えて対応する時期にもうそろそろ来ていると思うんやけど、いろいろ、一面だけと違っていろいろ考えてください。

以上。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 山口智也委員

済みません、1点だけ。95分の20の30番のところの方のご意見なんですけれども、四日市の中央通りのこれからの整備に係るところで、この方は分離帯にカフェを誘致してはどうかというご意見をいただいていますけれども、具体的な計画というのはこれからだと思うんですけれども、今回のこの方のカフェという部分については、これは法的には可能なのかどうかというところをちょっと教えていただければと思います。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

都市計画課、判でございます。

今おっしゃっていただきますように、このご提案のところ、中央分離帯のところの整備も含めましてこれからの計画になってきます。

この中央分離帯、公共空間のところのこういう利用の方法なんですけど、こういう一時的なカフェ等の設置、こういう利用というのは可能の状態でございます。

○ 山口智也委員

一時的というのは、どういう意味なんですか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

済みません。カフェという建物を中央分離帯に建設して建てて、そういう喫茶店的なものをそこでやるというのではなくて、例えばイベント時にこういうものを設置して営業するとか、そういう考えでございます。

○ 山口智也委員

そうすると、全国的に見ても、そういった建物を建設してカフェなんかを営業してもらうということは、法的にもだめだということではよろしいでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

このような道路空間、道路敷ではだめです。

○ 山口智也委員

わかりました。そういう一時的に、そういったイベントなんかでそういった空間をつくっていくということがもし可能であれば、人を呼び込むには一つのいいアイデアなのかなというふうに個人的には思いましたけれども、今後の検討の中でしていただければと思うんですけれども、この方は特にこのカフェに大分こだわっているというかご意見いただいていますので、それが可能なかどうかというのをきちんと回答してあげたほうがいいのかというふうには感じましたので、また、そんなことを思いました。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他に質疑もないようですので質疑は終結いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、この項はこれまでといたしますので。

次は、推進計画。秘密会にしたいと思いますので、ちょっと早いですが休憩をとりたいと思います。再開は午後2時5分からといたします。

13:53 休憩

14:04 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。推進計画につきましては、秘密会により調査をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

確認がとれました。

ただいまから本会議を秘密会といたします。

それでは、資料の説明を求めます。

○ 荒木商工農水部長

商工農水部、荒木と申します。よろしく申し上げます。

私どもの推進計画事業でございますが、全体で20本提案させていただいています。商工関係が9本、農水関係が11本ということで、うち新規事業として4本ございますので、これにつきましては、課長のほうから説明させていただきます。

○ 渡辺商工課長

商工課長の渡辺でございます。

それでは、資料19分の6ページをお願いいたします。

ナンバー55番でございます。新規案件で重点50ページのところでございますけれども、

事業名といたしまして、IT企業等進出支援事業ということで、IT関連企業の集積を目指すため、新規に市内に入居する企業に対しまして、その改修経費等について支援をしていくというものでございます。3カ年で1600万円を想定しております。

私からは以上でございます。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

私のほうから、農水関係の3点ほどご説明させていただきます。

資料そのまま下に行ってください、59番、スマート農業導入支援事業です。こちらは、地域の中の産地形成をしているところ、例えばお茶であったり水田であったり果樹であったりという一定の生産品目の産地を形成しているところに、気象、水温等を観測するセンサーを設置しまして、ここで気温であったり水温であったり地温であったり日射であったりというところを測定したデータを農家さんのほうに利用していただくかなというふうに思っています。これをすることによって、適地適作、病虫害防除とか肥培管理が適切に行うことによって、生産物の品質向上を図りたいと。また、新たに農業を始める人にとっては、そういったところの年長者の経験のところをデータ化して、収納時のハードルを下げたいというふうに考えています。

予算のところ、ゼロとなっていますけれども、今、導入の可能性、設置場所等を検討しておりますので、至急積算してお出しさせていただきたいと思います。

それから、次に、次のページ、19分の7ページの上です。

65番、北勢地方卸売事業関係事業、こちらは、北勢市場のほうは開設から40年たっております、以前から施設の老朽化が問題になっております。こちらは、桑名市、鈴鹿市と3市で持っておるところですので、3市協議をしながら、運営体制、それから整備についてこれから協議をしていきたいと思っています。予算のところ500万円計上しておりますけど、まずは、市として、市場に求めるあり方、市場というのはどういうことがあるべきところを調査研究していきたいというふうに思っています。

それから、次、66番、食肉センター食肉市場整備事業です。こちらの施設も随分老朽化して使い勝手が悪くなっているんですけども、まずは、今一番問題になっている衛生対策、こちらをしっかりとっていききたいと思っています。特に家畜搬入車両の一方通行化というのが喫緊の課題とっておりますので、その手法等について検討していきたいと思っています。現在のところ、3カ年の予算は200万円を見込んでおります。

私からは以上です。

○ 佐藤政策推進部長

政策推進部長の佐藤でございます。

政策推進部のほうですけれども、新規事業で2件上げさせていただいています。港の霞の埠頭の機能強化、それと、千歳を中心としたまちづくりの関係で2点を上げさせていただいています。

もう一点、図書館のほうがにぎわいの創出のほうで上がってございますけれども、こちらのほうについては、継続事業ということで新規ではございませんので、あらかじめご了承願いたいと思います。

次長から説明をさせていただきます。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

それでは、資料のほう、19分の7ページのほうをよろしく申し上げます。

基本的政策8、産業と市民生活を支える港づくりというところになります。新規案件として2件、港の関係で上げさせていただいてございまして、両方と重点の関係のものということになります。

まず、67番につきましては、四日市港の霞ヶ浦地区北埠頭整備事業ということで、北埠頭の新たな岸壁整備というところになります。こちらの岸壁につきましては、コンテナの耐震強化岸壁が今、四日市港に存在しないということも踏まえ、整備を進めていきたいというもので、約10カ年ほどの事業となつてございます。この3カ年につきましては、基本的には設計事業の実施といったところの四日市市の負担分を事業費として計上させていただいてございます。

それから、68番につきましては、こちらは、四日市地区に関することということで、みなとまちづくり推進事業というところになります。重点横断のところでもご説明をさせていただきましたが、四日市港の発祥の地である四日市地区で、市街地に近いという利点と文化的資源や景観があるといったところを生かすまちづくりに取り組んでいくというものを初めて推進計画事業として上げさせていただきました。こちらは、3年間のうちは、まずは、これまでも説明させていただいたとおり、国とか港商工会議所、港の事業者関係と連携して、このまちづくりプランを現在も協議をさせていただいてございますけれども、来年度

以降、実際その協議をプラン化した形で、目に見えるものにまとめていきたいということで、今回、来年度分のまだ予算をこれから精査していくところですが、私どもの市の負担として300万円を計上させていただいてございます。

政策推進部としては以上になります。

○ 稲垣都市整備部長

都市整備部でございます。

都市整備部では、産業港湾で交通・にぎわい、全部で12件の推進計画事業を予定させていただいております。産業港湾で1件で69番、それ以降、80番までが都市整備部として計上させていただいているものでございます。新規の事業につきまして、担当課長のほうから説明させます。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

都市計画課、伴でございます。

それでは、19分の8ページをお願いいたします。

政策4、交通・にぎわい、基本的政策9、次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくりとなります。こちらに新規としましては、75番、楽しく移動できる交通環境事業づくりとなります。

事業概要としましては、自動運転導入の検討会議運営並びに検証費用となります。自動運転につきましては、今年度に経済界、学識者、交通事業者などの関係者が一堂に会しました導入検討会議を設置いたしまして、本市に適した郵送モード等の検討ですとか、新技術導入における課題、これらについて議論を進めてまいりました。次年度以降におきましては、引き続き検討会議を開催し、自動運転の実走に向けた議論を行うとともに、まずは、町なかの移動手段としてどのような輸送形態が望ましいのかなどについて検証を行いたいと考えております。

そこで、来年度からの3カ年の中では、会議運営費と検証費用として2200万円を計上しております。

以上となります。

○ 嶋田建築指導課長

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

まず、北勢卸売市場のほうですけれども、まず、ここに調査研究というのは、3市で協議をして、一番の姿としてどうあるべきかというのを調べていきたいと思っています。それから、卸売市場法が改正されましたので、市場の主体的な運営が求められている状況です。このところ運営会社のほうのこれからの描くべき姿、今、描いていると思いますので、この間と突き合わせた上での施設整備についてどう考えるかということを考えていると思っていますので、施設整備については、またその部分というのはお金というのは考えますけれども、当面、ここに置いたのはそういう意味での調査研究をしたいというふうにしております。

それから、食肉センターのほうは、一方通行化というのは喫緊の課題というふうに認識していますので、やり方はちょっと土地的にも狭いものがありますので、比較手法検討ということで200万円上げさせていただいています。その先の整備については、整備工事をどのようにしていくかということでの、また、改めての予算を計上していきたいというふうに考えています。

○ 川村幸康委員

だから、推進計画を3年でやっていく間の計画の一つでいくとすると、少しゆっくりやらないかというんや。3年後にもう一遍考えましようかと。これ、推進計画はあくまで単年度1年やで、これをしたら2年後にというなら2年後もわかるんやけど、それは18日かに延ばしたときに出てくると聞いたのは、それはそれであれなんやけど、できればここでもう少し増額してやらんと、これは間に合わへんで。誰が責任とるんや、そうすると。

○ 荒木商工農水部長

商工農政部、荒木でございます。

まずもって、ここの北勢公設卸売市場と食肉センターに関しましては、初年度、令和2年度に具体的な手法、あるいはその整備について確立させた上で、令和3年、令和4年といきたいと。

したがいまして、令和3年、令和4年に数字は入ってございません。これにつきましては、具体的な整備手法が定まっていないということで、令和2年度の手法をまず決めさせてほしいというような計画になってございますもので、3年間の間には、必ず委員からご

指摘のあったように早急に着手したいというふうに考えてございます。よろしくお願ひします。

○ 川村幸康委員

着手やで着手してくださいね。

○ 荒木商工農水部長

その着手でございますが……。

○ 川村幸康委員

もう要らんこと言うなよ。

○ 荒木商工農水部長

済みません、設計も含めて、具体的な設計の着手には必ず入っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

川村委員、よろしいですか。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 小川政人委員

北勢卸売市場やけど、建てかえはしてやらなあかんと思うんやけど、それはそれで、大家として、それはせなあかんと思うんやけど、運営会社って要るのか。運営会社がなかったらあかんのか。もう荷受けに任せたらええのと違う。運営会社って本当に要るのかなあと思って、それで首突っ込んで残したらんでも、荷受けが一本立ちしてやっていけるようにしたらええのと違うかなと思うんやけど、それは法律ではあかんのかな。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

市場開設は民間で十分できますので、どこができて、どこができないということではないです。ただ、現時点で民営化して市場会社が今運営していますので、まずはその意見を聞いて、今後どうするかということの新たな展開というのは協議していきたいというふうに思っています。

○ 小川政人委員

ほとんど素人の人がしておるんやで、そんなの要らんと思うんや、はっきり言ってな。そんなの、もう荷受けに任せたほうが絶対ええと思うんやけど、荷受けが自分のところできちっと生き残っていく方法は考えると思うで、市は大家に提出して、建物を貸すというぐらいにしたほうがうまいこといく、ええと思うんやけどな、余分な金も要らんし。そこもちょっとまた検討してください。1年目の計画段階のところだな。

それから、もう一つ、北埠頭って、これは埋め立てを含めて言っているのか、岸壁の耐震化だけを言っているのか、よう意味がわからんのやけど。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

こちらの整備につきましては、国の直轄事業でやっていく岸壁の分の事業費を載せさせていただいてまして、霞ヶ浦の埠頭につきましては、四日市港の場合は特別会計で実施するということになりまして、私ども市の負担はないということで、基本的には岸壁の部分というふうにご理解いただければと思います。

○ 小川政人委員

岸壁の部分というのは、新しい埋め立てのところにつくる岸壁の部分という意味か。それとも今ある岸壁を耐震化する、どういう意味。そこがわからん。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

一番わかりやすいのでいいますと、済みません、素案のほうの資料の46ページの写真を見ていただきたいと思うんですが、左側が霞ヶ浦地区で、右は四日市地区なんですけれども、左側の霞ヶ浦地区の一番上の部分、こちらが今現在85岸壁という形で、平成16年からスーパー中樞港湾時にかけて整備をした岸壁と埠頭用地になってございます。

今回は81号ということになりまして、今、この海の部分、こちらに新しく岸壁をつくって、背後を埋めていくというような形で、今あるものを耐震化するというものではなく、新しく最初から耐震強化岸壁をつくっていくというものでございます。

○ 小川政人委員

だから、新しく埋め立てをして、そこに岸壁をつくるということでええんやな。

それと、もう一つ、すぐ下なんやけど、四日市地区においていろいろ言われたけど、そうすると、客船の誘致とかいうことが、もっと四日市地区でやっていかんとあかんかなあと思っているんやけど、昔は、港湾計画の中に客船の埠頭が計画の中に盛り込まれとったと思うんやけど、それはもうオジャンになったのか、まだ計画として残っているのかという部分で考えると、一旦立てた計画が、あれは全部ペアになったのか、それとも残っていて、まだやろうと思ったらやれるのか、その辺はどうなん。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

小川委員のおっしゃるとおりでございます。今の現在、まだ港湾計画では、ここの四日市地区におきましては、客船を誘致といいますか、客船が着岸する岸壁というものを1号地のところでつくる計画が現在は残ってございます。そちらにつきましては、港湾のほうの整備の今後の進捗によるかとは思いますが、私どもがここで上げているみなとまちづくりプランは、今ある施設を生かす形で、どういったまちづくりができるかというのを、皆さんからもいろんなご意見をいただいているところではございますけれども、国も入れて港湾の港の事業者も入れて、商工会議所も入れてということで、みんなで今考えていくというところで、その姿をつくるのに来年度委託といいますか、検討費用というのを計上しているものでございます。

○ 小川政人委員

そんな生ぬるいことやらんでも、せつかく計画があるのに、客船埠頭の計画があつたら、その計画を進めるべきやないか。それこそ四日市のまちづくりに直結していく一番いい方法やと思うんやし、四日市港、北埠頭だけではあかんと思っているもんで、やっぱり旧港をきちっとリニューアルすることが四日市のためになると思っておるんやけれども、全然旧港は放っておけとかいう部分であると全然あかんと思うんやわ、港としては。そこをき

ちっと、特に四日市としては力を入れるとすると、旧港のリニューアルとか、客船の着く岸壁をきちっとつくるという、そういうのをまず市の中で固めてやっていかんと、港へ行って物を言っても聞いてくれへんで。だから、そこはきちっと市が、四日市のためにどうしようかと、四日市の港をつくっていくという気構えがなかったら、県の言うとおりにゃふにゃとなって、北埠頭だけになってしまいうで、そこはきちっと計画が残っておるといふなら、実行させればええやないか。45%も金を払っておるのやで、実行させるべきやな。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

小川委員のおっしゃるのは本当に全部合っているというところでありましてけれども、済みません、今、客船につきましては、ダイヤモンドプリンセス等大きな客船については、霞ヶ浦地区のほうに着岸するというような状況になってございますが、飛鳥であるとか、少し小さ目という大変ですけども、そういった客船は、こちらの四日市地区にこれからは誘導していくというふうに大体方向性というのは決まっております。そんな中で、客船の客をどう港まちづくり活性化のほうにつなげていくかというところで、私どもとしては、まずはまちづくりプラン、生ぬるいということでありましてけれども、プランをつくって、この四日市地区の方向性というのをまた議会の皆様にもお示ししていきたいというふうに思っております。

一方で、管理組合につきましては、委員の力を入れていただいて、管理組合のほうで意見をいただいて、何とか誘導していただきたいというふうにこちらは思っております。

○ 小川政人委員

俺は十四川で精いっぱいやな、港でやるのも。ほかのことをやっておる余裕はないんやけど、きちっとダイヤモンドプリンセスとかいう、何の設備もないところに来てもうても長続きはせんと思うんや。やっぱり着岸するなら着岸するための施設がきちっと要るわけやからな。それはやっぱり、四日市旧港のところへきちっと岸壁をつくって、施設ぐらいは四日市市がつくってもいいから、そういうことをきちっとしやんと、1回や2回来ても、何の設備のないところへ貨物船がとまるようなところへ来たってあかへんで、それはきちっと自分たちで計画を立ててかなあかんわ。

○ 森 康哲委員長

ターミナル整備、記述できますか。

○ 佐藤政策推進部長

申しわけございません。小川委員おっしゃいますように、当然そこに本当の核となるような客船バースができて、ターミナルができれば、これはもう理想形やと思っています。

ただ、今までの長年の四日市港管理組合と、あるいは県さんとのやりとりをしている中では、なかなか一步を踏み出せないという状況になっているのも、これも事実です。

ですから、今回の場合は、商工会議所とか、民間の事業者も踏まえて、そこも一緒になって、港のほうへ物申していこうという体制で、一つでもできるところから何かできないかというふうなところで、まずはかかっていきたいと思います。当然バースを諦めているとかそういうことではございませんけれども、将来的には本当にやりたいなという思いは当然ございます。

○ 小川政人委員

ようけ金あるんやで、金ためておるのやで、やりたいと思ったらやらなあかんし、港って、一部事務組合なんやわな。だけど、そんなの思っておらへんで、港は。県の部局の一つしか思っていないでな。予算要求するのでも県に要求しにいて、県と決めたら、もう後は四日市港が割合について四日市市が払うだけのことで、ああも四日市が一部事務組合の構成員として、悪いこともようけしたでな、井上市長のときに。そうやであかんのやけれども、それはきちっとやらんと、県の一部局に対して45%の金を出す必要もないと思うで、そこはやっぱり45%出すなら出すなりの意向というか、四日市の政策を生かしているかとあかん。もう俺は長いこと委員しておらへんで、あんたらが頼りやで、頼むわ。

○ 森 康哲委員長

意見でよろしいですか。

○ 樋口博己委員

素案の119ページは、港まちづくりを具体化していくためにということで、その後に中心市街地とか、そんなので港湾施設整備で、トイレ、駐車場などの関連施設整備を促進と書いてもらってあるんですけど、港湾のバースというと大きな話ですけど、そこに行くま

でにみなとまちづくり推進事業で300万円になっていますけど、まずはこれ、300万円と言わず、トイレと駐車場とか、まず受け入れの関連施設ぐらい何か、外国客船だけじゃなくて、港を散策する人とか、そういう人たちの施設なんかは要と思うんですけど、この3カ年では入らんですかね。考える、議論するだけですかね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

四日市地区につきましては、以前から、千歳運河のところの緑地護岸の整備ということで、旧港の景観を生かしたまちづくりを四日市港管理組合のほうで進めていただいています。その中で、緑地護岸をつくる際に、当然駐車場であるとか、利用者のトイレの整備というのが必要ということで、以前から四日市港の戦略計画、こちらでいうと推進計画に当たるものですが、こちらには位置づけをしていただいております。

ただ、今回、私どもとしましては、まずプランをつくって、それに基づいて整備をしていこうということで考えてございまして、なかなかそれが決まっていないうちで、トイレをここへつくる、駐車場をここへつくるというところが、今のところは不確定だということもありまして、来年度分の予算を計上させていただいているというところでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、令和2年は300万円で、いろいろ議論してプランをつくって、令和3年、令和4年は、具体的な事業に着手するという説明でいいですかね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、そちらも正直言うと決まっていないうちのところがあるんですけども、そのプランをつくるのにいろんな説明、議会との説明等も含めると、何年かかるかというのは実際あるかと思えます。ただ、来年自体は、この300万円は市として負担する分もあれば、当然管理組合、県も負担するということになりまして、それらを合わせて一体となって、先ほど部長からお話があった、さまざまな関係者も含めて協議をしていくというところで、この予算としては計上させていただいております。

○ 樋口博己委員

決まっていないうちから答えれやんという話なんでしょうけれども、でも令和2年でしっか

りプランを決めて、令和3年、令和4年で少しでも事業化できるようにお願いしたいなと思います。これは要望させていただきます。

○ 森 康哲委員長

小林委員は関連じゃないということですね。

○ 豊田政典委員

この部分については、1週目、2週目でやりとりしましたし、ようやく市民の手に四日市港を戻す方向にかじを切ったのかみたいな、みなとまちづくりプランを期待するという話をしていましたが、ほかの方も。お話を聞いていると、だんだんだんだん不安も出てくるわけですよ。

言葉だけは勇ましくて、重点プランの61ページ、市民が集い、世界へつながる交流の窓口として再生すると。この言葉はどこまで市に期待しているのかというのがちょっと不安であるし、120ページの指針についても、四日市港の来航者数が15万2560人から16万人にする。この7400人余りというのはどの程度のものなのか、よくわからないんですけど、一つだけでいいんです、確認するのは。この10年で、市民から奪われていた港を市民の手に取り戻すという、これは僕の言い方ですけど、要するに、港に市民が集って憩うような港へ戻すというか、再生するというか、新たにつくるというか、劇的に変わる最初の3年であり、5年であると。10年の間には、もう流れがそっちに行っていますよと、そういう決意を持って書かれているのかどうか、そこだけ教えてください。劇的に。

○ 佐藤政策推進部長

今、豊田委員のほうからはいろいろ応援をいただいたと思っていますけれども、もちろん劇的に10年で変わっているかどうかというところは別として、目に見える形で何か動き出したなというものは、何か事業化をしたいなと思っています。そういう思いで今はやらせていただいています。

その第1弾としては、今回調査費を上げさせてもらっていますけれども、こういった予算を港の予算としてきちっとつけていってもらおうということがまず一番の出足かなというふうには思っていますので、引き続き努力はしていきたいと思っています。

○ 豊田政典委員

動き出したぞというのが必ず見えると。みなとまちづくりプランというのは、国、県、市、四日市港管理組合、経済界、議会は、意見する、反映する場面というものはあるんですか。市議会であったり、四日市港管理組合議会であったり。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

プランをつくる際にといいますか、総務常任委員会等で、今の進捗状況というところなんかをもしお示しいただくことが許されるならしていきたいと思います。

○ 豊田政典委員

まあええわ。議会からも意見できるように考えておいてください。

○ 森 康哲委員長

今のは、長期港湾計画に港議会なら港議会がかかわれる、それはわかるんですけど、四日市市議会のほうでそれは触れるんですか、介入できるというか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

あくまで四日市港管理組合の所管である臨港地区におきまして、その事業をする際は、当然四日市港管理組合議会で諮るというものになります。まちづくりというところでいきますと、臨港地区という四日市港管理組合所管外の都市側、私どもの部分も当然一緒になっています。そこも踏まえてプランというのをつくっていく予定としておりますので、臨港地区の予算にかかわるようなことでこちらの市議会がかかわることというのは、実際向こうの議会になるんですけれども、プランとして私どもから説明するのは特に問題ないと思います。

○ 村山繁生委員

私は、さっきの小川委員の意見に関連してお聞きするんですけど、結局、市の考え方というか、本心を一遍お聞きしたいんですけど、四日市港は一部事務組合でやっています。市単独でやっている港もたくさんあるわけですよ。現在、実情は、今、結局、四日市はお金を出しておるだけで、ほとんど県の主導でなっておるというような状態だと思うんで

すね。県は県でも、県だけでやっていくんやというような声も聞いたりするんですけども、私は、逆に四日市も市議会と港議会とややこしいし、本当にお金を、余分にお金は確かに要りますけれども、本当に国と市で、四日市単独で本当はやってきたんやという気持ちがあるのかないのか、一遍本心を聞きたい。将来的にですよ。

○ 佐藤政策推進部長

市単独でやれば、こちらの意向が強く反映できるじゃないかということは、もちろんそうのおりだと思えますけれども、やはり今、二十数億円の負担金がございます。そのうちの4割強を我々四日市市が負担しておるわけですけれども、なかなか市も、今は財政的に結構余裕がございますけれども、かなり苦しいときには、県としても支援は欲しいという思いがございますので、やはり、今は市単独で費用を負担していくということよりも、もう少し県に対して四日市市が物を申せるような体制づくりを何とか進めていかなきゃいかんだろうと。今の段階はそういうふうな考えでおります。

○ 村山繁生委員

実際、そういうふうに物申して、四日市は余り言うことを聞いてもらえやんから、そういうふうに今現在なっておるわけで、国のメニューもいろいろあるわけで、別に県の力を借りなくても、一部事務組合から市の単独になったということはほかにもないかもしれませんが、私は、個人的には四日市単独で、国の力を借りながらやっていったほうが私はええと思う。それは意見だけです。

○ 小林博次委員

負担金の問題でいえば、県は交付団体やから国の交付税措置があるけど、四日市は交付団体と違うので、そういう財政措置がないんやけど、例えば国際比較でいくと、ヨーロッパなんかは、こういう港は全額国費負担なんやわね。自治体負担というのはないんやけど、世界の中で日本ぐらいしかないと思っているんやけど、こういう仕組みを変えて、四日市が、四日市の港を国とタイアップしてやる、こういうような構図を考える必要があるのと違うかと思うんやけど、相変わらずそっちのほうは切り出さんのやけど、考え方はないの。

○ 佐藤政策推進部長

今、ヨーロッパのほうの国が港湾を管理するというようなことをお聞かせいただいたんですけれども……。

○ 小林博次委員

整備な。

○ 佐藤政策推進部長

港湾整備ですか。

今の直轄事業なんかで、大きな事業については、一部国でやっていただいていますけれども、当然地元の自治体負担というのがあるわけでございまして、補助事業の例えば2分の1補助とかあっても、それとそれほど大きく負担率が変わってくるわけではございませんので、今のところは、なかなか国単独で整備をしていただくというのはちょっと難しいのかなというふうに思っています。

○ 小林博次委員

次行って。

○ 森 康哲委員長

まだ関連があるので、一旦切らせてもうてよろしいですか。

○ 竹野兼主副委員長

樋口委員の関連で、事業展開という、ちょっと確認したいんですけど、千歳のところには行政財産って結構ありますよね、建築物というか、ありますよね。ちょっとそこ、あるかないかだけまず、ありますよね。

○ 佐藤政策推進部長

四日市市のということでしょうか。

○ 竹野兼主副委員長

そうです。貸し出している倉庫とか、そんなのはあらへん。

○ 佐藤政策推進部長

例えば千歳の地区にも倉庫なんかはいろいろ建っていますけれども、上屋が四日市港管理組合の上屋が建っています。その地べたの土地が、四日市市というのはないと思います。逆に、三重県の所有のままになっているというところはそこそこあると聞いています。詳しいことは、私、今この場で確認できないんですけれども。

○ 竹野兼主副委員長

わかりました。ちょっとそここのところで、もし古い四日市港という意味合いのところでいうと、財産的な処分をしながらというのが確かあるんじゃないかなとちょっと記憶の中にあっただけで、樋口委員が言われるみたいなものを、例えば新しい拠点になるような施設を建てようと思えば、そここのところの部分を利用することで可能になるのではないかなという思いがあったので、ぜひ一度調査してもらって、そういうのがあれば、そういう可能性を追求していただいて前へ進めていただけたらなど、意見として申し述べておきたいと思います。

以上です。

○ 小林博次委員

19分の6の59番、スマート農業導入支援事業で、これは、あなた方が考えているのは、もうかる農業をやるためにということなんですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

もうかる農業もそうですし、これはどんな農家の方でも利用できるようにはしたいというふうに思っていますので、全般的に品質向上とか、コスト削減ということにつながっていくものだと思っています。

○ 小林博次委員

今、高齢化し過ぎて、農業をやめたいなというのがいっぱい出てきて、この前もいなべ市で、市に土地もらってと言ったら断られた。こんな事例まで実際出てきたような感じがあるわけやわね。基礎がしっかりしていないのに、ぐらついてきたのに、どういうふうに

対応しようとしているのかというのはちょっとよく読めない。この10年をとってみたら、新しい人たちの参入がない限り、簡単に現状の米づくりなんていうのは続かんと思うし、そこら辺のあたりがどう捉えていて、次につなげようとしているのかなというのがよく見えてこない。

例を見ておると、農業センターにスマート農業をやっていくための何か仕組みをここでつくっていくと、こういう読み取りができるんやけど、私は、もうける農業をやるんなら、その主体は当然農業協同組合というのが存在しておるわけで、そっちにやっていただき、市が協力する、そういう仕組みのほうが正しい、もしくは民間企業でそういうことをやってくれるということがあるんなら、民間企業参入が、そっちのほうにお願いするような、そんな仕組みづくりを考えていかないと農業は続かんというふうに思っているんやけど、そのあたりは何かありますか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

確かに、そもそも農業をやる人自体が減ってきているのと、世代交代もしていかないけませんけど、ここにもちょっと書いたんですけれども、新たに農業を始める人たちが技術を習得するまではかなりハードルが高いです。例えばセンサー的なことで、防除歴、あるいは作業歴というものが、この地域独自のオリジナルものができて、それが新規就農者の方とかに活用していただければ、少しでも早く就農後、安定生産ということに結びつきますので、新規就農の中でもこういうことは使っていきたいと思っています。

それから、農業センターの中で拠点的なことをしていきたいと思うんですけれども、そもそも農業センターの見直しの中で、農業センターの技術的な水準というのなかなか図れやんということがありますので、そういったこと、研修とかをやる場として農業センターを使いますけれども、実際に農家への普及とか、マッチングというところは、県の普及センターであったり、農協さん、産地のほうでも事情をよく知ってみえると思いますので、そのあたりタッグを組んで、連携しながらそれは進めていきたいというふうに思っています。

○ 小林博次委員

四日市が農業センターを持って、農業者に貢献できるような条件を持っておるんならええけれども、そうでないと、6人も7人も職員を置いて、平均人件費100万円でも、6000

万円も7000万円もそこに入れるんなら、その金を補助金で差し上げたほうが手っ取り早い。だから、中途半端なことを考えるよりは、もうちょっと農業者、もしくは農業協同組合と相談してどうするのということは考えていく必要があるのと違うのかなと、そんなことを思ったので、この質問をしました。

その次によろしいか。同じページの64の海岸保全施設整備事業で、決算の中でも出てきたと思うんやけれども、提言もしてあると思うけど、耐震化調査をやって、あわせて耐震化を実施するという事なんやけど、耐震化ができて、例えば漁港の入り口が地震なんかの液状化で崩れたら使い物にならんわけやね。そういうものを総合的に対応して、一つずつ順番でなくて、同じ時期にやるわけやから、そうやってやったほうがコストがはるかに安いと思うので、そのあたりの考え方は、そんなふうにしたほうがええよという議会から提言したかと思っておるんやけど、ここに続くのは、前のままの考え方になっているの、その辺、どうなっておるの。もう入っているわけ。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

最後のところに耐震化調査を実施しと書いてありますけど、今まで老朽化対策調査しかしていませんでしたから、それは改修のときに耐震化もとっていくという考え方でしたけれども、新たにその耐震化調査というものも入れた上で、老朽化対策と合わせて耐震をとっていくというふうに考えています。

○ 小林博次委員

了解しました。

耐震護岸だけと違って、道中もあるわけやわな。それが崩れたら、港としては使えやんので、だから、そういうこともきちっと対策してほしい。そういうことも含んでおるわけやね。ありがとう。

じゃ、その次に、次のページ、7ページ、65番の北勢市場、これも建てかえをやってくれるということで、それはそれでええんやけど、建物を建てると、それから40年、50年使っていくわけやわな。そうすると、その先を展望していったときに、三重県内は三つ、中央と地方と市場があるわけやけど、三つ存在するなんて考えにくいと思っておるのやわ。そういう話もあわせてやっていくということをしないと、うまい話にはなりにくいんじゃないのかなと、こう思うので。

○ 荒木商工農水部長

先ほど川村委員のほうからご質問をいただいたときにも答弁させていただきましたが、まず、北勢卸売市場につきましては、委員おっしゃられた市場のあり方は、例えば中央にするのか、地方をこのままで継続していくのか、その辺につきましては、何しろこれ、関係3市、うちを含めて3市でございますが、桑名、鈴鹿とともに意思決定していく必要もございます。

したがって、市場の建てかえ手法であるとか、今の老朽化対策、あるいは市場の運営、そういう抜本的な、まずは3市であり方を検討させていただきまして、それを実施に移していきたいというふうなことでございます。

以上でございます。

○ 小林博次委員

それはさっき答弁を聞いたので、あり方の中に、三重県内全部を含んでいる、もしくは東海も含んでそういう考え方をという、そういうことが入ったということかな。

○ 荒木商工農水部長

当然その市場のあり方を検討していく中におきましては、三重県で三つある市場の状況、その辺も勘案しながら、うちとしてどうあるべきかというようなことも検討の中の一つにしていきたいというふうに思っています。

○ 小林博次委員

検討で、四日市の側が一定方向を持って話に臨まんと、皆さん、どうですといったって、金を出すのは嫌やわというふうな、そんな感じが強いので、うまく進んでいかんという、そんな気がするわけね。だから、市場そのものが変質せんと、つくりかえやんと生きられへんから、そういう考え方を未来志向で固めて、それに基づいて話をするという、こういうことがキーワードになるのかなと、こんなふうに思っているんで、よろしく願いをします。

以上。

○ 山口智也委員

19分の8の一番下の79のブロック塀なんですけれども、これは確認だけなんですけれども、聞き逃したのかなと思うんですけど、ブロック塀の補助を今やっていますけど、なぜ新規なんですか。もう一回教えてください。

○ 嶋田建築指導課長

建築指導課の嶋田と申します。

こちらに関しましては、当初から期間限定の補助ということでスタートさせていただいているんですが、それと、来年度、最終年となる3年目を迎えるということと、あと本事業は、現在の推進計画のほうには上がっていないというところで、今回は初ということになるために、次期の推進計画に上げさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○ 山口智也委員

行政としてそういう整理でいいんやったら全然別にいいんですけども、なぜかなと単純に思いましたので。

部長お願いします。

○ 稲垣都市整備部長

まず、ブロック塀の倒壊事故がございまして、緊急的に始めたということがございます。その後、さまざまな通学路とか、あと未就学児の事故、こういったものが起きまして、今回、新規ではございませんけれども、78番を見ていただきますと、安全な歩行空間事業という中で、通学路、未就学児、この危険箇所、こういったものをピックアップしていたものを、この3カ年ぐらいの中で、緊急的な対策を全て終えようということで盛り込んでおります。それに合わせて、ブロック塀等も安全確保ということでございますので、一定のものとして推進計画事業に掲げて取り組むと、そういった整理の中で今回から入れさせていただいたということでございます。

○ 山口智也委員

その件は了解しました。

次に、ナンバー71の重点の郊外部の暮らしを支える交通のところなんですけれども、三つ目のぼつで、デマンドタクシーの運行というふうに上げてもうているんですけれども、これ今年度で実験は終了しまして、いよいよ来年度からスタートしていくというふうに理解をしているんですけれども、これは令和2年からいよいよ市内全域でデマンドタクシーを実施していくということで理解しておいてよろしいのでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

おっしゃっていただきましたように、今年度まで地区を分けて今実験をしてございます。来年度につきましては、まず、この3カ年の総括をしたいと考えております。令和の3年度から実施をしていきたいと考えておるんですけど、市内全域といいましても、交通不便地域、空白地域を対象にということで今は考えております。

○ 山口智也委員

そうしますと、その空白地域で全域でやっていくということで、タクシー会社と調整がしっかりできているのかなというところが一つ課題にあったと思いますけれども、タクシー不足に陥るといようなことがないのかどうか、しっかり検討されているのかというのを確認させてください。

○ 稲垣都市整備部長

まず、これまでの実験では、南部のほうで実験をしました。その中では、配送がなかなか遠くて厳しいと、そういった声がありました。本年度は、北部のほうで実験をするということで、まず、その利用実態を把握した上で、来年度1年検証というのは、その中で、どういう形態であればこの運行が可能なのか、そういったものを事業者と調整すると、そういったことも含めて整理をしていくということでございます。

ただ、予算組みとしては、令和3年度からということで運行するという予算を一応置かせていただいておりますということですので、実際に今まで実験でやってきただけのサービスレベルでできるのか、もう少しサービスレベルを落とさないといけないのかと、そういったものについては十分に議論をした上で、委員の皆さんともさらにそういったものについてご報告をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○ 山口智也委員

いずれにしても恒久的なこれから取り組みになってくると思うので、しっかり精査していただきたいなというふうに思うんですけども、もう一点、気になるのは、福祉のほうで、地区によっては総合事業で移動支援というのをもう既にスタートしているというところで、そことの兼ね合いというか、調整も一部必要かなというふうに思うんですけども、そこら辺はしっかり検討は進んでいるのでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

福祉がやっています支え合い事業とかとの関連だと思うんですけど、福祉部局とも調整はしております。今調整中ではございます。

○ 山口智也委員

そうすると、これから検討だと思うんですけども、支え合いの事業は、一旦終局させて、こちらのタクシーのほうで統一して実証していくってような理解ではないのですか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

まだ今協議中というところではございますが、ただ、今のところ、福祉の事業を終息させてこれに集めていくというのではないのかなと。やはり福祉は福祉の観点での事業というのは重要やと思いますので、そこらをどうすみ分けするかというのは今後調整したいと考えております。

○ 山口智也委員

一定程度、公平性というのも必要かと思しますので、しっかりまた議会にそういった考え方を開示していただきたいなというふうに思います。

そこで、素案のほうなんですけれども、52ページの重点のところを見ますと、乗り継ぎ拠点のことであったりというのはあるわけなんですけれども、デマンドタクシーを実施云々というのは、一切文言としては出ていないですね。

52ページもそうだし、122ページから124ページの基本的施策の9のところも、デマンドタクシーという文言自体はないわけなんですけれども、ここら辺って、記述したほうがい

いのかなと、今さらなんですけれども、もっと早く言っておけばよかったんですが、なぜないのかな、大事な取り組みなわけなので、どうなんですかね。必要ないですか。個人的には必要あるかなというふうには思いますが。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

例えば素案の123ページの3番の(1)①のところで、例えばバスやタクシー等の公共交通が相互に連携しという文言ですとかという表現はしてございますが。

○ 森 康哲委員長

どこで。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

123ページの展開する施策3のところですけど、(1)の①、デマンドという言葉ではないんですが、公共交通の一つとしてタクシーもということで表記はさせていただいております。

○ 山口智也委員

ここの文言で、デマンドタクシーをずっと何年か、数年間にかけてやってきたわけですので、市民もすごく関心が高い取り組みだったと思うんですよね、実験自体が。これからデマンドタクシーというのがどうなっていくのかなというのが知りたい部分かなと思いますので、もし素案の52ページになり、123ページに、いよいよデマンドタクシーを実施していくというようなことが記述がされるといいなと思うんですが、ご一考いただけないでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

指摘いただいたところについては、若干少し考えてみたいと思います。その中で、デマンドタクシーを実用化していきますということだけではなく、一方で、支線バスでより交通不便地域を潰していくというやつも進めてまいりますので、そういった兼ね合いの中でどんな表記がいいのか、少し検討させていただきたいと思います。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。

○ 森 康哲委員長

1時間程度たちますので、休憩に入りたいと思いますが、質疑予定者、どれぐらい見えますか。たくさん見えますね。

それでは、ここで休憩をとりたいと思います。再開は午後3時15分といたします。

15：04 休憩

15：15 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

発言を求められていますので、伴次長。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

先ほど質問の中で、デマンドタクシーを今やっている中で、タクシー事業者の声をきちんと聞いているのかというお話をいただきまして、そこでの答えがちょっと漏れていましたので、申しわけございません。

タクシー事業者の状況につきましては、人員不足というところで、今実験しておる中でも、なかなか実験区域についても、時間帯ですとか、エリアでも難しい部分もあるというのは実態を聞いてございます。そういうところもありますので、この3カ年の実験の中で、常に事業者とも意見交換しながら実験を進めておりますので、先ほど申し上げましたとおり、来年度、そこらの総括をしまして、部長から申し上げたように、今のサービスレベルでいけるかどうかというのは見きわめて、令和3年度からの実施に向けていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

山口委員、それに対してよろしいでしょうか。

○ 山口智也委員

デマンドタクシーも実験がこれまでやってきて、結果を見ると、なかなかいい数字も出していないということで、令和3年からやるということですがけれども、本当に制度設計を1年間、どういうふうにやっていくのかというのが非常に大事になってくるので、そこはしっかり議会とも議論をしながら進めていっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○ 谷口周司委員

ちょっと関連で、このデマンドタクシーなんですが、私も山口委員と同じところで質疑しようかと思っていたんですがけれども、ただ、社会実験の最初に終わった南部、今やっている北部、この結果をまだ検証しないうちに、令和3年からデマンドタクシー運行を、郊外部の暮らしを支える交通生活サービス拠点事業として上げられているというのが、デマンドタクシーで決め打ちしていくのかなというところが見られるので、まだ、デマンドタクシーも選択肢の一つとして、先ほど言われた、今現在既存の路線の関係であるとか、介護総合支援事業の支え合いとか、そういったところもまだまだ可能性として拡充していくこともできるかと思うので、余りこのデマンドタクシーにこだわり過ぎて、結果を余り重視せずに導入していくというのはちょっとどうかなっていうことがありましたので、先ほどの答弁の中でも、いろいろ検討をしていく一つの選択肢というぐらいの確認でよかったですか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

先ほどの中では、デマンドタクシーという文言がないというお話もいただきました。先ほども申し上げましたとおり、123ページのところには、タクシーも公共交通機関の一つという中で、バスですとかタクシー、こういうものを組み合わせて考えていくという中で、デマンド方式かどうかというところも含めて、今実験しておりますこの方式がいいかどうかというところを検証しながら、そこも含めて整理をしていきたいと考えております。

○ 森 康哲委員長

よろしいですか。関連、樋口委員。

○ 樋口博己委員

以前、議会答弁の中でもあったと思うんですけど、地域の交通手段のニーズ調査をしているということだったと思うんですけど、これはもうまとまっているということではないんですかね。いわゆる谷口委員なんかもありましたけど、デマンドタクシー、地域の支え合いの交通とか、いろいろありますけど、この地域がどういう公共交通というか、移動の手段を求めているのか、その辺はどうなんでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

これも今の実験にかかわるところではございますが、実験をするに際しましては各地域に入っておりますし、あと、いろいろバスの再編をする中でも、自主運行のバスを走らせる中でも、いろいろ地域の声を拾っております。

○ 樋口博己委員

そうすると、もうまとまっているという答弁なのか、まとまっていないとすると、いつまでにまとめるというのか、そういうまとめている概念がないのか何かわかりませんが。

○ 稲垣都市整備部長

まず、人の移動のニーズということになりますと、パーソントリップの調査、これはどこからどこに人間が動いている。その分担は何々だという形で、これが定期的に5カ年に1回だけ、5年に1度行われます。その小地域の推計をすると、一定のエリアからの移動がわかるという形で、そういった分析ができるということがあります。

一方で、こういったパーソントリップでとるようなデータになってきますと、基本的にはターゲットとするのが、大きな移動を捉えて、それに見合ったように、例えばバスをセッティングとかと、そういう議論にもなっております。

一方で、高齢化が進んでくる中で、通院であったり、移動自体が非常にパーソナルといえますか、個人レベルでの移動になっているということについては、なかなかそういうパーソントリップでとったようなものでデータを整理して当てはめるといったことは難しいという形になります。

そこで、小ロットの動きについては、デマンド交通という手法であれば予約型で運営できるという形の中で、現在実験をやっているということでございます。

そういった今の動きに合わせて、これは今のタクシーであったり実験を見ても、南のほうでは通院、買い物、これは圧倒的に多かったです。ただ、その量としては非常に少ないということでございます。利用の量としては少ないということですね。

現在、北でやったときにどういう動きになるのか、これを今見るために実験をやっているということでございます。

これを踏まえた上で、デマンド型のタクシーを運行すればどの程度の利用があるか。こういったものを推計しながら、こういった仕組みができるかというのを、タクシー業界とも調整をしていくという形になります。

一方で、乗り継ぎ拠点をつくって、そこからの支線バス路線化、これは小型のワンボックス的なもので走らせてという形のを、これもまた始めていこうということにします。これは三重交通と共同実験をするわけですが、これについても一定の路線でスタートしますが、将来的にそのロットが少ないということであれば、これをデマンド交通化するという手法も考えられます。こういったさまざまな手法を組み合わせながら、まずは公共交通の事業者である電車、バス、タクシー、これでどれだけの範囲がカバーできるかといったところが一番大きい問題でございまして、まずは、今まで続けてきた実験を踏まえて、どんな組み合わせでスタートできるのかというところをきっちりこの3年間で固めていくということを目指してございます。

その中で、新たな例えばデマンドの予約にしても、システムで簡単に予約できるようなところが出てくれば、それを導入していくことで利用率も変わっていくかもしれませんし、そういったところを一つ一つ詰めながらやっていくということで、これは、1回やったらずっとそのままやるということではなくて、可変型の中でどういう形に変えていけるかというのを探っていくというのをこの10年間でやっていくということでございますので、理解賜りたいというふうに思っています。

○ 樋口博己委員

わかりました。しっかりと検証しながら、やりながら、でもそれをそのままじゃなくて、しっかりと検証もしていくということで理解しました。しっかりとニーズに合った構築いただきたいなと思います。

○ 森 康哲委員長

この件に関して関連はよろしいでしょうか。

今の項目で関連で。

○ 小林博次委員

利用する側のニーズをきちっと踏まえて、政策として打ち出してこないと、どこかで頭で考えて、これよかろうといったってなかなかうまいこといかんの違う。

○ 森 康哲委員長

意見。

川村委員、よろしいですか。

○ 川村幸康委員

デマンドもそうやし、交通の手段で、高齢化で免許返納なり、いろんなこと、今までにはなかったような変化やんか。前の総合計画をつくる時にはなかった社会変化やんか。だから、その社会変化は特徴的やん。まずは、目に見えて事故は多いんやし、だから、そういう意味では待ったなしで、免許返納なんて文化は10年前はなかったわけや。できたわけやろう。やっぱり今まで以上にどう確保するかということやろう。

それから、もう一つは、少子高齢化と働き手がおらんもんで、タクシー呼んでも、今来やんの知っておるやろう。電話しても、まちのほうは手を挙げればとまるぐらいやったけど、まちのほうでも、今は配車は来んのやで、おらへんのやで。

俺、きのう、横浜行っておったけど、横浜の全然やわ。前通っておっても、動かへん。全然や。それで、電話かけたら、サービス悪いやん。5回かけて、ようやく配車するわや、30分ぐらい、それも。運転手がおらんの。

だから、そうやって考えていくと、そこを呼んでもおらへんで。切っただけで、電話。電話かけると。余り忙しいと。

そうすると、よう使ってくれる人の携帯を入れておいて、それでとってくれるだけやわ。そんな時代やで、そんなのは10年前は考えられへんなんだんや。だから、そうやって考えていくと、今の現状認識が甘いと全然方針は見誤るで。

ただ、ここに今おる人らは、皆、多分自分で車も運転できるやろうし、そんなに困らん5年、10年やろうけど、そういう変化をどう見るかというのは、もうちょっと現状認識を甘くせんと、これは。10年前のときには考えられへんだことやで。

小川委員が歩いてくるって考えられへんだんやで、10年前。今来ておるのやでさ。そうやって考えると、それこそないが、やっぱり考えやんとあかんわ。ここは総合計画の中に、あなたら、わからわからんと言っておるけど、そういう変化がある中で、何かきちっと具を入れるように一つか二つ。これ、さっきも言ったように、決め打ちし過ぎやわ、デマンドタクシー運行だけに。もうちょっと幅広いイメージを持ってやらんと、役所は総合計画主義やで、これが書いてあると、これ以外のものに頼らん嫌いがあるで、もっといろんなことを考えやんと、本当に店のお客、タクシー呼ぶのえらいもん、送っていってくれと言われるもん。呼んでも来やへんのやでさ。本当やで。代行というけど、代行も本当取り合いやで、最初に。前の日から予約せなあかんぐらいやもん。市役所ご用達があるのか知らんけど、あなたらに。本当にそんなことやで、市民の人は困っておるわ。

だから、よっぽどそこらの、今の現状は困っておるの、あれもこれもとは言わんけど、特に10年前から見ると、移動手段の確保だけきちっと考えたらんと、あんたら、南側が医療と何かやけど、扱いやすくなかったというやろう、バス路線の実験して。だけど、必要に迫られてきたら、5年、10年でごろんと変わるで。せめて病院の足だけでも確保してというのがふえてくるよ。だから、余り考え方の固定観念を持たずに、柔軟な対応の中で総合計画の書きぶりもしてもらって、常に対応できていくようなことを、追加で付記してほしいなと思っておる。現状と課題があるけど、現状と課題の中でも随分と、甘い甘い方針しか出やんで、厳しい方針を持っておいてほしいなと思っ。

きのう、まち行ってもあんなんやで、四日市の3年後やと、もっと悲惨な状況やろうなと思っ。経済も衰退するよ、そうすると。動けやんというのは、人が。だから、もうちょっとこれは今までの延長戦上で考えやんと、どこかできちっと付記して、政策4は。

○ 森 康哲委員長

追記ということですが、部長、どうですか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、交通について非常に大きい転換期にあるという認識は私どももしております。特

に、当時、免許返納が出てくるといったことは想像もしていませんでしたし、一方で、安
全面でサポート化とか、そういったものが出てきて、技術的にカバーしておると。こうい
った動きも本格化をしてまいりました。

一方で、少子化に伴いまして、公共交通を支える大きい移動のパイ、これも失われると
いったことで、それをどういうふうに対応していくかといったところは大きい課題でござ
います。

そうした中で、交通・にぎわいの政策の部分ですけれども、そういったところに少子高
齢化的なところでの課題とか、そういったものが若干抜けてるのではないかというご指摘
をいただきましたので、その点については、若干どっかで付記できないかというのは少し
検討させていただこうというふうに思います。

また、対応についても、これからそういった変化に合わせて、いろんな試算でと。これ、
先ほど少しお話をさせていただきましたけれども、そういった不断の努力をやっていくと
いった方向のものも付記させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○ 川村幸康委員

リニア中央新幹線ができる、リージョン・コアで最大限享受できるというのも間違いで
はないけれども、それは元気な人が行くで享受もするやろうし、民間も放っておかんで、
盛んになればそれはいけると思うんや。それよりも、どっちかというと、足元で困った人
やら、難儀しておる人らをどうしてやるかというほうが、役所はまずは目を向けるべきか
なと思うで、そういう意味では、あれもこれも打てやんのやったら、俺が思っておるのは、
幾らこの間やった実験で、医療機関へのニーズも少なかったと。まだそういう時期に来て
いなかっただけやと見たときには、必ず病院に行きたいという、生きていく上で人間何で
生きておるのやといたら、命は大事やで、体が悪なったら絶対病院行くんやで、何も変
えれへんのやでそれは。そうすると、病院へ行く移動の確保のルートだけは、行政がしっ
かり担保してやるということは、税でやる仕事かなと思っておるで、そこは一回実験した
ときはそういうニーズがなかったでゼロなんやではなくて、そういう基準を決めておいた
ほうがええというか、そういう考え方も持っておいたほうがええと思うわ。

○ 稲垣都市整備部長

ちょっと発言の趣旨が、言い方がちょっとよくなかったのかなというふうに反省しているんですけども、まず実験をした結果からいくと、通院と買い物、やはり食べなきゃ生きていけない。病院には行かないとぐあいが悪いということで、これが圧倒的に多かったということでございます。そういったことからいうと、暮らしに必要なものにダイレクトにいこうということで、デマンド型の交通システムというのは、かなり合致をしているというふうに思っています。

ただ、全体として、物すごく大勢の人が利用したかというところ、今の段階では、送り迎えしてもらったりとかいうことで、量的には少なかったということがありますので、そういう量が少ない中で少し応えていくという制度であればスタートが切れるかなというところを思って、今回、デマンドのタクシーの実証化といいますか、そういったものを盛り込んだということでございますので、これについても、基本的にはそういった移動、特に通院、買い物といったところに特化はするだろうというふうに思っておりますけれども、その中でできるような仕組みを考えていきたいという趣旨でございますので、ご理解賜りたいと思います。

○ 川村幸康委員

ぜひともそれはお願いしておきたいのと、そうするとその指標もやっぱりきちっとつくってよ。徒歩圏人口カバー率はわかるようでわからんような、歩いて暮らせる環境を形成するって、何か諦めているような感じするでさ。これ、どういうことなん。公共交通の徒歩圏人口カバー率というのは。

○ 森 康哲委員長

124ページのところですか。

○ 川村幸康委員

そうです。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

こちらにつきまして、例えばというか、鉄道駅から800mの距離で、バス停からは300mの距離。

○ 川村幸康委員

駅から800mで、バスから。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

300mの距離。バスにつきましては、1日30本の基幹バスといたしますけど、1日30本以上走っています基幹バスのバス停から300mの距離にお住まいの方のカバー率ということです。

○ 川村幸康委員

そうすると、例えば高角駅やと800m半径でぐるっといくと、どの辺まで行かないかんの。三滝中学校ぐらいまで入るのか。入らんのやろう、もっと近いのやろう、ちょろっとしたものやろう。

それから、バスの300mというと、300mというとどんなんなの。ここから百五銀行ぐらい。もうちょっとあるのか。郵便局ぐらいか。直線で。

(「郵便局ぐらいやろうな」と発言する者あり)

○ 川村幸康委員

郵便局ぐらいか。

(「四、五分で」と発言する者あり)

○ 川村幸康委員

四、五分。これが、今、62.8%からの目標が64.7%なんやろう。これ、わからんのやけど、1日に30本もバス走っておることはあるの。1日30本のバス路線って何かや、笹川、あれか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

そうですね。三重団地と笹川を走るところは……。

○ 川村幸康委員

あれだけか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

東芝のほうへ向かっている羽津山線のほうですね。

○ 川村幸康委員

何本あるの。

○ 森 康哲委員長

正確な数はわかりますか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

済みません、本数、正確なものは持ち合わせてございません。申しわけありません。

○ 森 康哲委員長

何路線かもわからない。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

申しわけございません。

○ 川村幸康委員

まあええわ。

指標に上げるのやで、そんなぐらいわかっておかなあかん。だけど、それよりも、今言ったような意のあるところを酌んだ指標を一遍組んでよ。生きていくのに最低限移動できるような地域を四日市中に張りめぐらすような指標をさ。笹川三重団地線というのは一番もうかっておる路線やもん。ではないのか、赤字路線なんか。羽津が一番もうかっておるの。

そんなの、指標も含めて入れてください。

○ 森 康哲委員長

指標、大丈夫ですか。

○ 稲垣都市整備部長

指標については一旦検討させていただきますけれども、今の時点で、すぐおけるようなものがあるかどうかというのは、私ちょっと今判断つきかねますので、済みません、この場は検討させていただくということで、答弁させていただきたいと思います。

○ 川村幸康委員

お願いしますわ。

商店街共同施設安全対策事業で1100万円かけて、アンケートか何かの調査とあれをするというのが、具体的には何のアンケートなの。

○ 森 康哲委員長

別項目ですか、川村委員。

○ 川村幸康委員

その上のやつ。別項目やったら、後にするわ。

○ 森 康哲委員長

よろしいですか。

関連がもしあれば。

○ 小川政人委員

さっきのコミュニティバスはええのかな。富洲原のお年寄りで、富田浜病院へ結構通っておるんやけど、足がない人がおるもんで、俺やったら歩いていけるんやけど、行けやん人もおるで、この間から延長してもらおうかなと思って、コミュニティバスを。バスを走らせてもうたんやけど、狭くて、通る道がないのやわな。だから、東西に国道1号と国道23号をつなぐ道路がほとんどないもんで、富田山城線から川越の高松線までつないで、な

なかなか富田浜病院も走らせられない状態なんやわな。富田富田一色線って、前の総合計画の話の世界がまだここに出てきておるけど、早くしてくれると、あそこでバスを、国道23号まで行って、富田浜病院までは行けるんやけど、そして、富田山城線で、近鉄富田駅まで西向いていけばいいんやけど、道路整備もきちっとしていないから、次の段階へ老人用のコミュニティバスも走らせられやんという状態やもんで、その整備もきちっとやらんとあかんと思っておるのやけど。

だから、ある部分部分のところは、きちっとバスが走れる、それか、バスを小さくせいという話になるのか知らんのやけど、バス会社も余り小さくすると使い道がだんだんなくなるで、今の程度かなと思ってるんやけど、やっぱりバスが安全に走れる道路の確保というのはきちっとやっておかんと、道路行政はずっとおくれておるのやわな。都市計画道路はずっと放ってあるで。そこをきちっと一遍考えてほしいんやな。安全な走行空間とか、あるいは歩行者空間とかなっておるけど、やっぱりきちっとバスが走れるような道路の確保が必要ですね。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

ご紹介いただきました富田山城線の延伸のことでご提案いただきまして、現地に走らせて検証した結果、なかなか厳しい道路幅のところがあったというのは事実でございます。

今おっしゃられましたように、どこに、どういうバスを走らすかという中で、逆のお話になるんですけど、例えば接続バスより大型のバスを走らせたいという話もございまして、どういうバスをどこに走らすかというのを考えた上で道路改良が必要なところが出てこようかと思っておりますので、バスを走らすという面だけではなくて、そういう改良のところも含めていろいろ検討はしてまいりたいと考えております。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

道路整備課、伊藤でございます。

先ほど小川委員からご紹介いただきました富田富田一色線の整備につきましては、交通安全対策事業ということで今現在整備を進めています。近年、交付金事業で整備を進めておりますけれども、なかなか内示が厳しいというところで事業進捗がおくれておりました。そういった中で、今年度、安全対策は必要な事業費というところで一般財源による増額補正も認めていただきましたので、今後は計画的に事業が進むように取り組んでまいりたい

というふうにご考えておるところでございます。

○ 稲垣都市整備部長

道路整備全般にかかわるところでは、77番、幹線道路、側溝対策といったところで、まず、今進めている幹線道路整備事業に加えまして、幹線道路整備検討業務委託ということで、どこから整備をやっていくかといったところをしっかりと整備効果の調査をして、それを一応予算を割り出して、どういう経過で進めていくかというのを3年間につくってまいりますので、これをつくっていく中で、また、いかに皆さんにもお示しながら、次の整備路線、こういったものを議論していただきたいというふうにご考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 小川政人委員

交付措置がつかなかったで、自前でやると言っておったけど、前は、地元の協力がなかったでと言わへんだか、理事。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

この事業につきましては、いろいろと地域の方の事情もございます。一番大きな要因としましては、やっぱり工区費がなかなか要望額につかなかったというところで、事業が進んでいないというところがございます。

○ 小川政人委員

だから、一般財源でやるというんなら、並行して、地元の了解を得ていかんとあかんの何もしておらんやろう。予算がつかんだらそれでええわという話ではなっておらんでな。金が出てくるんやったら、ちゃんと地元の了解をとっておかんとあかんで。あれを1本抜くことで、バスが富田浜まで行けるでな。ちゃんとやって。

○ 森 康哲委員長

要望ですね。

○ 小林博次委員

富田浜病院へ来る道路やけど、これは別に反対も何もしやへんのやけど、四日市のまちというのはそんなに広い道がどこにあるのや。全部せんならんで。だから、例えばJRにしても近鉄にしても、市電と同じぐらいに使えるぐらい駅をつくってあげることと、それから、もっと小さいバスを導入してもらおう。でないと、あんた方の話はわかるけど、そんなに金あらへんのや、大丈夫なのか。何百億円入れるんや。全体の話になるので、だから、もうちょっと全体として、富田浜病院に使う、これはそれでええんやけど、ほかの生活圏でも、同じような生活をしていこうとすると、今の現状ではやれやんことは目に見えておるわけやわな。

日本の場合は、悪いことに、東南アジアというのは全部日本と一緒に、少子高齢化の道を歩んでおる。ヨーロッパ、アメリカは若手がどんどん入ってくるけど。だから、よその国からここへ若手を連れてきて何かしようかなんてというのは夢物語で、いまだにイスラム教徒に豚肉を食わせているようじゃ、そんなところへは来やへんから。東南アジアの最低賃金が1500円やのに、時給。まだ八百何十円やよ、無理ですやん。さまざまなことを考えていくと、現実的に今ある資源をどう活用するのということと、それをもうちょっと改良するという、そんな視点で全体を見て取り組んでいかんと、なかなか施策としてはうまい話にはなりにくいと思うけどね。だから、そのあたりは住民の住んでおる人たちの意見を聞いて、答えを出していくという、そういう基本的なスタンスだけをきちっと整えて対応してもらわんと、バス会社の立場とか、タクシー会社の立場とか、そんなことを考えておったら何もできんことになるんやで、だから、そのあたり留意して対策、対応してほしい。要望です。

○ 森 康哲委員長

この項目はこれでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

じゃ、その他の質疑に移ります。

○ 平野貴之委員

74番の鉄道の利用促進事業についてなんですけれども、利用者をふやしていくには、今ある駅とかというのでも利用しやすい形にしていくことも重要かと考えています。例えば羽津地区やと、地区の要望で霞ヶ浦の西口を設けてくださいというような要望が出ていると思うんですけど、そういうような形のことも、誰がお金を出すとかも含めて検討していったり、また鉄道事業者と対話を持っていくべきやと思うんですけど、いかがでしょうか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

おっしゃられますように、利用しやすい駅、駅前広場と駅周辺の環境整備ということで、推進計画でいいますと70番のほうは駅周辺環境整備事業ということで、まずは、事業概要のところ、まず、上のほうは今進めております駅広整備を上げてございますが、五つ目の点のところ、整備方針等を調査検討という項目がございます。こういうところで、今のこの駅広整備が終わってきますと、次、どういうところにどういうものを整備していくかというのを、この3カ年の中で検討してまいりたいというので、駅前の整備と駅周辺の動線の整備ですとかをあわせて、こういうところで検討していきたいと考えております。

○ 平野貴之委員

はい、わかりました。駅の本体と思ったから、周辺じゃなくて74なのかなと思ったんですけど、今、ICカード専用の改札口とかも調べていたらあるみたいで、そうすると、人件費も抑えられて券売機なんかも置かずに、比較的手軽に進むのかなと思ったりもするので、またそういうことも検討しながらやっていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

強い要望ですか。

○ 平野貴之委員

強い要望で。

○ 森 康哲委員長

関連ないですか、よろしいですか。

○ 樋口博己委員

委員長からご指名いただきまして、これ、東口ということになっていまして、先ほどの整備方針等調査検討ということでありましたので、さっきも地域の公共交通のニーズ調査というのは話をしていましたけど、やっぱりこの地域の利便性の向上であるとか、どういうニーズを上げるのかをしっかりと把握いただいて、その上で、費用対効果との見合いとか、いろいろあると思いますけれども、ぜひとも西口のほうもしっかり検討いただきたいなと思います。

○ 森 康哲委員長

羽津関連で、豊田委員、いいですか。

○ 豊田祥司委員

霞ヶ浦の駅、以前に死亡事故も起こしたということもありますし、西側から東側に踏切を越えて行かれる方はすごい多いので、そういう部分では、西口がやっぱり要望が地元からも多いという部分もありますので、ぜひその辺のところ、調査研究していただきまして、実現に向けて、よろしくお願いします。

○ 稲垣都市整備部長

たくさんご要望いただきました。まず、この検討の中では、どういった整備の要請があって、それをするとどういったコストがかかって、どんな効果が上がっていくのか。そういったものを踏まえて、それを踏まえた上でどこから整備をしていくべきかと、そういった検討をさせていただこうというふうに思っております。

まず、特に利用の多い駅については、整備レベルが足りているのかといったこともございますので、そういったところを十分勘案して、検討した結果についてはこれもまた皆さんのほうにお示しをしたいというふうに思っています。

一方で、既に駅の広場といいますか、駅の機能として、駐輪場があふれ出しているようなそういった駅もございますので、また、そういう足りない機能を付加する、こういったものについては、これは場所が確保できたりすることがあれば積極的進めていくべきだというふうに思っておりますので、そういった方向性についてしっかり整理をして、お示しをさせていただきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

○ 森 康哲委員長

霞ヶ浦の駅に限らず、利用者の形態が変わったところですね。沿岸部よりも山間部のほうからの利用者が多くなっているところというのも見受けられますので、しっかりその辺のほう、調査をお願いします。

○ 豊田政典委員

少し話戻って、関連で言いますと、交通弱者の議論をいろんな方が言っていて、各委員のおっしゃるとおり同意するとともに、指標の話は川村委員が言われたんですけど、わかりやすい指標で考えるなら、移動に困って泣く市民をゼロにするとか、ゼロを目標としては。そんなような指標を考えていただきたいなと思っていました。

質疑は大きく2点ありまして、まず、政策分野の3番目、産業・港湾のところ、荒木部長のところに聞くんですけど、3年間の推進計画事業の概算要求額で、8分野のうちの2番目に少ない29億円しかない。中身、きょう見せてもらってるやつでいうと、企業立地奨励金を除くとさらに少ないということであります。

新規事業というのなかなか少ない中で、AI、IoT等のIT関連、ここに新規の色があるんですけど、AIだのIoTだのビッグデータだの、第4次産業革命だの、非常にわくわくする内容なんですけど、果たして何をしてくれるのかなと思って、この推進計画を見てみると、相も変わらず補助金行政、こいつだけですね、補助金も。

時代の流れというのは、確実にいろんな本冊子に書いてあるような方向で動いているのはそうだと思うので、ここでは600万円の支援どうのこうのとありまして、これはこれで民間がやっていこうとを考えていて思うので、これでええかなと思いつつ、似たようなというか、同じく商工農水部の、今度は次のところですね、4番、交通・にぎわいのところに移っていくんですけど、交通・にぎわいのところでは、何が聞きたい、言いたいかというと、中心市街地を改めて活性化するとか、買い物拠点、これも再生するんですよというようなことが書いてあったりするんです。ところが、実は具体的に3年間事業は何だというと、新規でも何でもなくて、今までどおりの補助金を出していくとしか読めないわけで、19分の9。

要するに、今までと同じことをやっていて、でも、10年後の姿としては、定期市がにぎわっていたり、中心部以外の買い物拠点も人がにぎわっているまちになってるんだよとい

うのは、とてもこれではそう思えないんですけど。

だから、戦略プランという言葉も出てくる、あるんですけど、戦略性が全く感じられないものですから、私。新規も商工農水部、ほとんど少ない、全体的に。総合計画にかける思いや熱さが余り感じられないんですけど、今までと変わらないんじゃないかとね。そこを反論していただきたいなど。

I Tも含めて反論していただけるとありがたいなど。

○ 荒木商工農水部長

まずもって、戦略性が感じられないというご指摘だと思うんですが、まず、お金が他部局に比べて少ないということですが、委員おっしゃられたように、私ども支援する立場というか、あくまでも民間企業の方、あるいは農業者であるとか、中小企業者に対して支援していくという補助金行政、政策誘導行政と申しましょうか、そのような立場でございますもんで、ある一定自分ところの自前でやる事業が少ないというふうに認識してございます。

それと、戦略性でございますが、例えば、先ほども申し上げましたように、やはり支援する立場ということからいくと、企業であったり、あるいは農業者であるとか、そういう方々のご意向、ご意見、あるいは商店街、買い物拠点であれば、商店街の方々にどのような市として支援ができるかというようなことが一番軸になってくるかと思えます。

そこで、先ほどほかの部局でもございましたが、ニーズ調査とか、市民の方、それこそ我々でいうと事業者の方々のニーズをどう踏まえて、どう施策に反映していくかというようなことが重要になってきます。

先ほども委員からご指摘ございましたが、例えば82番、1100万円で計上させていただいてございますが、こちらは商店街の共同施設安全対策事業ということで、こちらは1100万円でございますが、令和2年度で終了予定になってございます。その後の商店街のあり方をどうしていくかということ、これはお金は使えませんが、商業者の方々と一緒に話し合っていくというようなこともございますし、今現時点でお出しできることにつきましては、新規事業として、ここに掲載させていただいたと。

それと、もう一点、I o Tのことでございますが、A Iとか、そんな利用につきましては、先ほども民間事業者の方々がI o Tを使うという事業がほとんどでございますが、農業の関係でスマート農業導入支援事業等ということに関しましては、農業センターでセン

サーなどを取り入れて、あるいはそういうA Iを活用した農業器具の実践の場として利用していくというようなことも想定してございますもので、この部分につきましては、そういったスマート農業のモデルと申しましょうか、そのようなことをやってきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

部長の言われるように、みずから商業、工業をやるわけじゃないので、市内の民間企業や事業所が活性化するような仕掛けをつくるのが商工農水部の役割だという意見は、私もまさにそのとおりにかなと思いつつ、それから、午前中にもどこかで答えてみえましたが、荒木部長が。今もそうですけど、ニーズを把握して、これから戦略であったり計画を考えていくんだ。つまり、本来であればここに書くべきだと僕は思っていますが、10年間の戦略をね。これから戦略を練るんだということで、作業がおくれているのかなと同じように受けとめます。でもそんなこと言っても仕方ないので、今は金をおいていないけど、10年のなるべく早いタイミングでニーズを把握し、また四日市の産業がね。そんなこと、期待しております。どうですか。

○ 荒木商工農水部長

ちょっと説明不足やったかわかりませんが、今現在もコンビナートの先進化検討部会であるとか、商業者に関しましては、それぞれ一定の定期的な協議の場を持ってございます。皆さんとそういう話する機会はそれぞれ定期的にやってございまして、例えば工業部門でいきますと、コンビナートの先進化検討部会の中で出てきた話が、今ここに出されておる内容やということでございますもので、その先以降については、なかなかまだ協議していないということでございまして、ちょっと説明不足で申しわけないんですが、決して作業がおくれているというか、今現時点で我々ニーズとして把握しているのはこういった事業やということでご理解いただければというふうに思います。

○ 豊田政典委員

コンビナート企業でずっとやっているのは、それはそうなんですけれども、全体的な商工農水部がやるべき、あるいはこの分野でいうところの産業やにぎわいというようなこ

とにおいて、全体的な戦略というのはまだ描けていない部分も少なくないわけですよ。だから、できていないところについては、10年間の早い段階でそれを練り上げていただいて、戦略的にやっていただきたいということが言いたいだけで、何もやっていないとか、そんなことを言っているわけじゃない。ただ、今までのやり方だけでやってきたのでは、例えば定期市にしる、郊外の商店街にしる衰退の方向に向かっていますから、同じことをやっていくのはいけないのではないかとこのことを言っているんです。

○ 森 康哲委員長

荒木部長、簡潔にお願いします。

○ 荒木商工農水部長

済みません、取り違えました、申しわけございません。

私ども委員おっしゃられたような方向で、きちっとしっかりと検討してまいりたいと、そのような決意でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

大きな二つ目は、都市整備の関係だと思うんですけど、122ページ、素案を見ていますと、交通・にぎわいの交通のところで、マイカーに依存せず歩いて暮らせるまちとなっている、1番、10年後の目指すべき姿。

それから、122ページ、1の(3)、駐禁時等の渋滞が解消されている。それはニーズはそうでしょうか。まちのありようとしては、目指すべきところは大いに賛成するなと思いつつ、きょう出されている19分の8を見ていると、これ、全部都市整備部ですけど、79は新規じゃないので、75、自動運転ぐらいのもんで、今見ていると、今までどおりのことをそのままやっていくよ。やっていない道路はやっていく、さっきの駅の話もそう。

渋滞解消はされるのかな、全部進んでいけば。もうちょっといいことが書いてあるんですよ。マイカー依存せず歩いて暮らせるまち、歩く喜びだどうのこうのとか、何か書いてあって、まちのありようが劇的に変わるような夢を描いてしまうわけですけど、やることは今までどおりだというのは、読み方をすると失望しかねないわけです。

だから、新技術も活用しながら、まちの交通を変えていくという次世代モビリティ・シ

ステムだとか、片仮名が多いんですけど、片仮名やアルファベットが。やっていくことは同じだといったら、それならやろうかなという気がするんですけど、夢のような10年後は来るんだろうかというのは、僕は余り信用、信頼できないんですけどね。推進計画を見ていて、この3年間の計画内容だけ見ていると、夢は果たして10年後には実現しているのでしょうかという質問です。

○ 森 康哲委員長

答弁は簡潔に。

○ 川尻都市整備部理事

まず、マイカーに依存せず歩いて暮らせるまち、これは今やっている施策の延長線になるかもわかりませんが、今まで以上に交通安全施設整備事業とかに力を入れていくということは間違いないというふうに考えております。

それから、渋滞に関しましては、現在、市内で多くの渋滞が発生しているという事実がありますので、その渋滞箇所については、この77番の幹線道路とか側溝対策という中で、きちんとした交差点改良であったり、そういうものを進めさせていただきますし、3段目のインターアクセス道路検討業務委託につきましては、国道477号から湯の山街道の久保田あたりのところ、市道に接続するあたりについて、きちんとした交差点、あるいは渋滞解消するようなこともきちんと検討していくということも含めて、この3カ年の中で、そういうものを、インターアクセスの予備検討、それから幹線道路の整備検討業務、こういうものをトータルして、市内全体の渋滞を少しでも解消していこう、渋滞が確実に10年後なくなっているというふうには思っておりませんが、渋滞箇所が減っていくということが非常に重要なことであるというふうに考えてございます。

○ 豊田政典委員

ここに書いてある、19分の8に書いてあるような事業というのは、それは今も延長線上でやるべきだとはとりあえず思います。でも、道路整備だけが問題じゃないと思うし、先ほどのコミュニティ交通の話であったり、モビリティーマネジメント、市民意識であったり、さまざまな要素があって、渋滞一つ考えても考えられる。

恐らくそんなことは百も承知で皆さん議論しているんでしょうけど、そこにやっぱりさ

っきの商工農水部じゃないですけど、戦略性が感じられないわけですよ。10年間の四日市内の移動について、交通についての作戦というか、戦略というか。ここをもっと持っていると思うんですわ、いろんなツールであったり考え方、情報、それから先を見通す力とかあると思うので、19分の8を見ていると、余りにも今までどおりやってくんだけみただけで、自動運転を入れるだけ。もう少しそれは、素案のほうには書いてあるので、いろんな夢の言葉が散りばめられていますから、今本題は素案というか、本冊のほうなので、これはこれでいいと思いますけど、より具体的に落とし込んで10年間頑張っていたきたいなということにしておきます。

○ 森 康哲委員長

意見でよろしいですか。

○ 豊田政典委員

何か簡単に。

○ 森 康哲委員長

稲垣部長、答弁は簡潔に。

○ 稲垣都市整備部長

まず、鉄道駅の周辺等を含めて、これまで以上にしっかりと事業に盛り込んでスタートを切るということで、この推進計画を上げさせていただいております。

それと、道路整備についても、これまで進めてきたものを完成させていくとともに、新たな路線に着手していく。特に中心部分で、先ほど477バイパスからの中心部に向けての交通、こういったものを円滑にするという必要がありますし、今ネック点となっている交差点改良、これについても順次、やっとな最初に手がけたところが工事に入ってまいりますので、この10年間でこれも加速度的に整備を進めていきたい。それによって、大きく四日市の交通事情が変わるように頑張っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 森 康哲委員長

冒頭にも申し上げたとおり、18日が面接日となって、総務部長、次長、そして人事課長と出席がかないません。まだまだあろうかと思いますが、ここで閉めさせていただいて、残りは基本構想や、また、まとめのところで質疑をお願いしたいと。

これ、10年のところでできると思いますので、これも含めてできますよね、佐藤部長。10年分の推進計画をまた示していただけると思うんですけども。

○ 佐藤政策推進部長

10年分の推進計画とはちょっと違いますけれども、その10年分の大きな事業についての、いつの時期にこういったものが来るというふうなことだけは再度ご理解いただきたいですけど、あわせてそのあたりも結構でございます。

○ 森 康哲委員長

これも含めて質疑は、担保がとれましたので、ご理解いただきたいと思います。

それでは、質疑を終結して秘密会を解きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、秘密会を解かせていただきます。

インターネット中継を再開と開始をいたします。

そして、理事者のほうは入れかえを速やかにお願いします。

それでは、事項書に従いまして、分野別基本政策の中の都市経営の土台、共通課題について調査を行ってまいります。

資料の説明を求めます。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

シティプロモーション部広報マーケティング課長、森でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私のほうからは、9、都市経営の土台、共通課題のパブコメにつきまして、218から223まで、一部、221のみ私どもとは違いますが、5件についてのご説明をまずさせていただ

きたいと存じます。

総じまして、ご意見をいただいた方々からは、さまざまなアイデアをいただきました。一番最初の218などは、若者や女性の参画に資する取り組みをしていってはどうや、それから、若い方々の意見の反映を望むご意見等もございました。これらにつきましては、まず、私ども重点的横断戦略プラン、幸せわくわく四日市生活の中のプロジェクトの一つといたしまして、女性による四日市の魅力プロデュースと情報発信というのを掲げております。これは、若い女性、若いといいますと大体20代、30代を想定してございますが、そういった方々で四日市の魅力を新たに見出していただいて、それを情報発信していこうという取り組み、こういったところで充実させていってやっていきたいということをご回答申し上げます。

また、219につきましては、シビックプライドという表現がよりふさわしいものがあるのではないかと、もっと四日市にかかわる人を広く捉えたシティプライドという表現がどうかというご提案をちょうだいいたしました。これにつきましては、今現在、さまざまな自治体でおきまして、もう既にシビックプライドという言葉が用いられてございまして、また、本市が将来にわたって地域の活力を維持、増進して、持続的に発展するためには、多くの来訪者の方から選ばれる都市として存在感を発揮する必要がある、その土台になりますのは、四日市に住んでおられる、本市に住まいを持っておられるような市民の方々、この方々のシビックプライドを高めていきたいということから、今後もシビックプライドという言葉を用いさせていただきたいとしてございます。

次に、220からでございますけれども、ここでも若い人のご意見をいただくようにということを書いてございまして、タウンミーティングのみならず、市政アンケート、インターネットアンケートなど、多様な手段を用いてこれからも取り組んでいくとご回答申し上げます。

それから、222でございまして、こちらも四日市のよいところをいろいろご提案いただきまして、四日市コンビナートの夜景とか、伊勢神宮や鈴鹿サーキットに近いよといったところ、地の利のところなどをご提案いただいております。

そういったものを四日市ふるさと納税の特典にすればどうかというアイデアを頂戴いたしました。私どもは、シティプロモーションの観点から、ふるさと納税の制度を活用いたしまして、本市の地場産品や地域資源をPRしてまいりたいと考えてございますので、今後もコンビナート夜景につきましては、返礼メニューに組み込むようにしていきたいと考

えてございます。返礼品の内容につきましては、国の方針に従って、認められるものの中から選定をしていきたいと考えてございます。

最後、223で、四日市市出身、つまり市が輩出した人材の活用についてのご意見をいただきました。これにつきましても、現在、本市の魅力、よさを広く国内外にPRするため、現在25名と2名の方を観光大使としてご依頼して活躍していただくというふうに考えてございます。来年には東京オリンピックございまして、さらなる活躍をなさる新たな本市ゆかりの方々がいらっしゃいましたら、本市での活動につながるような働きかけをしていきたいと考えております。

それで、このご意見を頂戴しましたので、調査特別委員会資料の14分の11のところにお示しをさせていただきましたが、展開する施策、(2)名古屋都市圏などをターゲットとしたシティプロモーションの中の文章に、観光大使の活用という言葉を含めさせていくことといたしました。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

次、お願いします。

○ 佐藤政策推進部長

政策推進部でございますけれども、全体のところで、土台のところでも数件出てきておりますけれども、これまでも多分野で一緒に出てきているところがございますので、ここで改めて出てきておるものを中心に紹介をさせていただきたいと思っております。

次長のほうから説明させていただきます。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

それでは、まず最初に、95分の90ページのほうをよろしく願いいたします。

95分の90ページ、220番、先ほどシティプロモーション部からもご説明ありました。私どもとしましては後段の部分になります。市民参加者に20代から30、40代が少ないというようなご意見に対しまして、それを受けて総合計画をつくってはいないという趣旨を含めまして、シンポジウムであるとか、高校生と市長の懇談会、子育て世代の30代から40代、若者世代といったところからアンケートを聴取しまして、策定をしてきたというところを記

載させていただいています。

それから、全般に関してというところでは、95分の91ページ、こちらには、まず225番で骨子案ですよねということで、これは以前説明をさせていただきましたので割愛させていただきます。

それから、226番については、統計とか図表とか、そういうものを活用してはということで、こちらにつきましては資料編とか、用語解説といったところを今後整理していく中で計画としてわかりやすいものにしていくという趣旨のものをつくらせていただいています。

また、227番は、市民自治基本条例というのが周知されていないのかなというようなご意見、こちらについては、市の議員提案においてつくられた条例ということで、ホームページのほうを紹介させていただいてございます。

また、225番は指標の関係でございます。アウトカム指標にしないとしてはということですが、なかなかこちらについては……。

○ 森 康哲委員長

225番じゃないでしょう。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

228番ですね、済みませんが、その指標の関係でございますけれども、なかなか難しいという中で、今後市民アンケート等のアウトカム指標を重点とした成果の把握に努めていきたいというような趣旨でございます。

その辺、229番は、先行指標という景気動向を示す経済指標というふうに私どもご理解をさせていただきますが、なかなか難しいということもございまして、各種統計データを今後参考に必要に応じて取り組んでいきたいという趣旨の回答をさせていただいています。

そのほか、230番では文言修正、231番では、豊田委員のほうからもありました市民意見の反映についてということでお答えをさせていただいてございます。

あと、95分の94ページ以降になりますが、233番は、計画で何をやろうとするのかわからないといった趣旨で、こちらのほうは推進計画の話を入れさせていただいています。

234番は、総論賛成ということで感謝の言葉をいただいているものでございます。

235番というところにつきましては、人と人が寄り添ってという実感が湧いてこない計画だねというようなご趣旨のご意見をいただいておりますが、こちらは協働・共創で取

り組む旨を記載させていただいてますと。

それから、最後、236番が、四日市市民であることを胸を張って言えるような計画にしてほしいという、こちらも応援の言葉をいただいているものでございます。

政策推進部としては以上となります。

○ 服部財政経営部長

財政経営部でございます。

財政経営部のほうは、1件、市民税の関係でご意見を頂戴しておりますので、次長のほうから説明させます。よろしく申し上げます。

○ 川森財政経営部次長兼市民税課長

私のほうからは、95分の90、221番の四日市の税制の中で、高所得者、あるいは若者に対しての税が高いのではないかと、その分を優遇すべきであると、そういうご意見をいただいております。

私ども個人市民税というのは、地域社会の会費という性格が非常に強いものでございまして、全国のほぼ全ての市町村が、これは地方税法で定められておりますけれども、標準税率というのをを使って課税を行っております。

したがって、四日市市が全国に見て特に高いというふうなことはございません。ただ、名古屋市のように、河村市長、減税ということで、そういった政策を柱に選挙を戦われた経緯がございまして、減税措置をとっております。これは一律に5%の減税という形でされておりますが、5%の減税ですから、一般的には6%の税に対して5%の減税ということになりますから、実質は0.3%ということになりますけれども、それがされているということでございます。

それじゃ、名古屋市は、全市民に対しての一律減税でございしますが、ここで言われている高齢者や若者を優遇すべきということが実際できるのかどうかということでございますが、地方税法では、314条の3で明確に一つの税率でなければならないというふうに決められておりまして、したがって、複数の税率を採用することは禁じられていると、ということがございますので、ご提案はいただきましたけれども、特定の方々を優遇する施策は行えないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

説明は以上ですか。

○ 内田総務部長

総務部、内田でございます。

私どものほうは2点ございまして、ナンバー224番です。こちらは、マイナンバーカードを活用した市民サービスですが、ご意見としては、マイナンバーカードと市民サービスを結びつけるのはちょっと危険ではないかという、安心されてないというご意見と、ちょっと戻るんですけれども、161番のほうに、本市、8月に所属長全員にイクボス宣言したんですけど、そういったイクボスの取り組みをどこかに入れてはどうかと。特に働き方改革を進める部分で、そういう本市の取り組みも記載したらどうやという意見を2点いただいておりますので、回答について担当のほうから説明させていただきます。

○ 林 I C T 戦略課課長補佐

総務部 I C T 戦略課課長補佐の林でございます。

まず、総務部のナンバー224番です。ページは95分の91ページですが、こちらにつきまして、マイナンバーカードを用いた市民サービスの利便性向上という取り組みに対しましてご意見をいただいております。ご意見の趣旨は、マイナンバー制度は、個人情報が増えないか不安である。プライバシーが確保されないのではないかという危惧と、そのようなマイナンバーと市民サービスをつなげるのは危険であるというご意見をいただいております。これに対しては、まずは、ご意見をいただいた人の不安払拭のために、制度の安全管理措置、対策について説明をさせていただくとともに、マイナンバーカードを用いた行政手続のオンライン化等の市民サービスの提供について、自宅にしながら安全に手続ができるということを目指す趣旨の回答をさせていただきます。

○ 駒田人事課長

人事課の駒田です。

161番です。ページは95分の69になります。

ご意見といたしましては、本年8月に所属長全員がイクボス宣言をしたことを受けて、

このような取り組みを推進していることも記載すべきというようなご意見もいただきました。これにつきまして、職員のワーク・ライフ・バランスの充実のために、仕事と育児の両立支援初め職員が働きやすい職場環境の整備を推進しており、職員の意識改革の一環として所属長以上の職員を対象にイクボス宣言をしたところでは、重点的横断プラン1、子育てするなら四日市+（プラス）プロジェクトのほうで、「子育て&仕事」両立プロジェクト、「仕事と子育ての両立ができる職場環境の実現」における目的のもと、市内企業とともに、四日市市役所におきましても、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組んでいくというような趣旨でお答えをさせていただきます。

説明は以上となります。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑に入りたいと思いますが、先ほども申し上げたとおり、18日の関係がございまして、質疑は総務部に限った質疑だけ、本日させていただきます、後日18日に後の質疑に入りたいと思います。

161番と224番に限りて質疑をお願いします。

質疑のある方、挙手を願います。

先ほど説明があった161番と224番、この2点に限りて質疑を受け付けます。

質疑のある方、見えますか。よろしいですか。

質疑なしでよろしいですか。

川村委員、どうですか。

なしでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

では、なしということですので、それ以外の質疑に対しては、後日18日ということでもよろしくをお願いします。

推進計画は、部長や次長や人事課長は見えないですけど、ほかの方で対応できますね。推進課とか、ほかの課長で対応するというので、よろしくをお願いします。

本日はこれまでといたします。お疲れさまでした。

16 : 29 閉議